

# 第3期中期目標期間業務実績報告書

自 平成25年4月 1日

至 平成27年3月31日

平成27年6月

独立行政法人造幣局



## 目 次

・業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置	1
1．事務及び事業の見直し	1
（1）経費削減に向けた取組	1
経費の削減	1
効率化の推進	2
（2）貨幣製造業務における取組	5
（3）金属工芸品製造業務における取組	7
（4）品位証明業務等における取組	7
（5）その他業務の見直し	9
貨幣等販売業務の見直し	9
診療所の管理運営の効率化	9
輸送業務・警備業務	10
2．組織の見直し	10
（1）東京支局の移転	10
（2）人件費の削減	10
（3）職員宿舍の廃止・集約化	11
3．保有資産の見直し	11
（1）東京支局移転後の跡地の適切な処分	11
（2）廃止宿舍の適切な処分	12
4．リスク管理及びコンプライアンスの確保	12
（1）リスク管理	12
情報の管理	12
物品の管理及び警備体制の維持・強化	13
（2）内部統制の強化	14
（3）コンプライアンスの確保	16
（4）情報セキュリティ対策	20
（5）危機管理	20
5．その他の業務全般に関する見直し	21
（1）給与水準に関する取組	21
（2）随意契約等の見直し	21
（3）業務・システムの最適化計画の実施	28
（4）公益法人等へ支出する会費の見直し	28
（5）障害者就労施設等からの物品及び役務の調達の推進 に関する取組	29
・国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	

に関する目標を達成するための措置 .....	30
1. 通貨行政への参画 .....	30
(1) 貨幣の動向に関する調査と貨幣に関する企画 .....	30
(2) 偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等 .....	33
(3) 海外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等 .....	36
(4) 貨幣の信頼の維持等に必要な情報の提供 .....	37
(5) 国際対応の強化 .....	43
(6) デザイン力等の強化 .....	43
2. 貨幣の製造等 .....	45
(1) 貨幣の製造 .....	45
財務大臣の定める製造計画の達成 .....	45
柔軟で機動的な製造体制の構築 .....	48
高品質で純正画一な貨幣の効率的な製造 .....	50
(2) 外国政府等の貨幣等製造の受注 .....	53
(3) 貨幣の販売 .....	57
購入者である国民のニーズに的確に対応した貨幣セ	
ットの販売 .....	57
記念貨幣の販売 .....	62
販売に係る広報 .....	63
(4) 地金の保管 .....	64
3. 勲章等の製造等 .....	64
(1) 勲章等及び金属工芸品の製造等 .....	64
勲章等の製造 .....	64
金属工芸品の製造等 .....	68
(2) 貴金属の品位証明・地金及び鋳物の分析業務 .....	69
. 予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画 .....	72
1. 予算及び決算 .....	74
2. 収支計画及び実績 .....	74
3. 資金計画及び実績 .....	75
. 短期借入金の限度額 .....	75
. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産があ	
る場合には、当該財産の処分に関する計画 .....	75
. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外	
の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするとき	
は、その計画 .....	76
. 剰余金の使途 .....	76

．その他財務省令で定める業務運営に関する事項	76
1．人事に関する計画	76
（1）人材の効率的な活用	76
（2）職員の資質向上のための研修計画	77
2．施設、設備に関する計画	80
3．職場環境の整備に関する計画	81
4．環境保全に関する計画	85
（1）リサイクル	85
回収貨幣のリサイクル	85
廃棄物のリサイクル	85
（2）省エネ対応機器の購入等	86
（3）光熱水量の使用量削減	87



## ・業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

### 1. 事務及び事業の見直し

#### (1) 経費削減に向けた取組

一般管理費及び事業費に係る効率化目標については、業務の質の確保を図りつつ、以下の取組を行った。

### 経費の削減

#### 法人全体の固定的な経費の削減率の状況

法人全体の固定的な経費の削減目標（前中期目標期間までの実績平均額と比較して8%以上削減）を達成するため、一般管理費及び事業費の効率的使用に取り組んだ結果、本中期目標期間における法人全体の固定的な経費の実績平均額は143.7億円となり、前中期目標期間までの実績平均額165.4億円に比して13.1%の削減となった。

（注）固定的な経費は、第3期中期計画に基づいて、資産債務改革の趣旨を踏まえた保有資産の見直しにより発生する費用（平成25年度及び平成26年度ともに実績なし）及び環境対策投資による発生費用（平成25年度9百万円、平成26年度12百万円）を控除して計算した金額。

#### 工場別及び総務・企画部門の固定的な経費の削減額

##### 研究所の固定的な経費の削減状況

本中期目標期間における工場別及び総務・企画部門並びに研究所の固定的な経費の実績平均額は、次のとおり前中期目標期間までの実績平均額をそれぞれ下回った。

本局の固定的な経費の実績平均額は、43.8億円で、前中期目標期間までの実績平均額50.2億円に比して12.7%の削減

東京支局の固定的な経費の実績平均額は、9.0億円で、前中期目標期間までの実績平均額13.9億円に比して34.8%の削減

広島支局の固定的な経費の実績平均額は、37.5億円で、前中期目標期間までの実績平均額38.6億円に比して2.9%の削減

総務・企画部門の固定的な経費の実績平均額は、47.4億円で、前中期目標期間までの実績平均額54.2億円に比して12.6%の削減

研究所の固定的な経費の実績平均額は、6.0億円で、前中期目標期間までの実績平均額8.6億円に比して29.9%の削減

(参考) 工場別及び総務・企画部門並びに研究所の固定的な経費の状況

(単位：百万円)

区 分	法人 全体	工場別 (原価)			総務・ 企画部門	研究所
		本局	東京 支局	広島 支局		
前中期目標期間までの実績平均額①	16,544	5,015	1,386	3,863	5,422	858
平成25年度実績額	14,495	4,383	894	3,812	4,818	588
平成26年度実績額	14,250	4,374	913	3,692	4,656	615
本中期目標期間中の実績平均額②	14,373	4,378	903	3,752	4,737	601
削減率 (②-①) /①	△13.1%	△12.7%	△34.8%	△2.9%	△12.6%	△29.9%

(注) 平成25年度、平成26年度実績は、第3期中期計画に基づいて、資産債務改革の趣旨を踏まえた保有資産の見直しにより発生する費用及び環境対策投資による発生費用を控除して計算した金額。控除金額は、平成25年度、平成26年度ともに環境対策投資による発生費用のみ。環境対策投資の内訳は、平成25年度は本局4百万円、広島支局1百万円、総務・企画部門3百万円、計9百万円(合計額は百万円以下四捨五入の関係で一致しない。)、平成26年度は、本局4百万円、広島支局5百万円、総務・企画部門3百万円、計12百万円。

## 効率化の推進

### 経常収支率の状況

#### 売上高販管費率の状況

前中期目標期間から引き続き、本中期目標期間においても、収入見込みを精査しつつ、ERPシステム(統合業務システム)の活用等により、コストの発生原因をきめ細かく分析し、経費の削減に取り組むことにより、経常収支率については、平成25年度は103.0%、平成26年度は103.9%となり、各年度において100%を上回り、中期計画の目標を達成した。

また、売上高販管費率については、平成25年度は15.7%、平成26年度は14.3%であったことから、本中期目標期間における売上高販管費率の実績平均値は15.0%となり、前中期目標期間までの実績平均値17.8%を下回った。

(注) 売上高販管費率は、研究開発費を除く総務・企画部門の販売費及び一般管理費(平成25年度4,818百万円、平成26年度4,656百万円)を売上高(平成25年度30,608百万円、平成26年度32,513百万円)で除したうえで、100を乗じて算出したもの。



(参考) 平成25年度及び平成26年度収支状況

(単位：百万円)

区 別	平成25年度	平成26年度
収益の部		
売上高	30,608	32,513
営業外収益	357	320
宿舍貸付料等	357	320
特別利益	1	3
計	30,966	32,835
費用の部		
売上原価	24,613	26,305
(貨幣販売国庫納付金)	3,647	3,396
販売費及び一般管理費	5,410	5,275
営業外費用	52	15
固定資産除却損等	52	15
特別損失	86	7
計	30,161	31,602
純利益	805	1,234
目的積立金取崩額	0	0
総利益	805	1,234

(注1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(注2) 上記の数字は、消費税を除いた金額である。

(注3) 売上高及び売上原価について、財務大臣からの支給地金見込額及び実績額を計上している。

(注4) 「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」により減損が認識された資産については、財務諸表に記載した。

固定的な経費の削減目標については、第3期中期計画策定時に削減対象の見直しを行い、前中期目標期間に引き続き継続的な発行が見込まれる地方自治法施行60周年記念貨幣に伴う設備投資等の経費を含め、管理部門及び研究所等の工場に勤務しない者に係る時間外手当も含めた。

## 変動費の縮減状況

### 原材料費の調達価格抑制に向けた取組状況

変動費については、貨幣製造工程で発生した返り材等を溶解工程で再利用するほか、外部加工する際に支給材料として有効利用することで、原材料費や外注加工費の調達価格の抑制に努める取組を行い、個々の費目特性に応じたコスト縮減を図るよう努めたが、平成25年度は、貨幣製造量等の増加に伴い、また、平成26年度は、記念貨幣(金貨)の製造があったことから、それぞれ前年度と比較し、原材料費等が増加した。

(参考) 変動費の状況

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
原材料費	9,372	11,656	13,316
外注加工費	345	371	392
時間外手当	348	465	364

### ISO9001の認証の維持に向けた取組状況

1. ISO9001の認証を維持し、その活用により経費の縮減に資するよう業務の効率化を図るべく次の活動を実施した。

- (1) 各課室は、ISO9001に基づく品質マネジメントシステムの下、業務の効率化や品質管理等に関する組織目標（平成25年度においては年次改善目標）を定め、その目標達成に向けて取組んだ。
- (2) 品質マネジメントシステムの維持及びその有効性の改善に関する事項について、内部監査員による内部監査を実施した。
- (3) 品質マネジメントシステムの適切性、有効性等について検証を行うため、理事長その他の役員及び幹部職員による検証会議を実施した。

2. 以上の活動を経て、外部審査登録機関によるISO9001の審査（平成25年度は定期審査、平成26年度は再認証審査（更新審査））を受審した結果、品質マネジメントシステムが包括的に継続して有効であるとの判定を受け、登録を維持した。

なお、環境マネジメントシステムの要求事項を規定するISO14001の登録も維持し、環境保全に取り組んでいる。

#### (注) ISO9001

製品の品質管理・保証と顧客の満足、それらの改善を含む組織の指揮・管理まで踏み込んだ品質マネジメントシステムの要求事項を規定した国際規格。

さらに、現場における創意工夫を活かし、効率化を推進するため、次のとおり業務改善活動に積極的に取り組んだ。

#### 1. QCサークル活動

職員がその従事する業務に係る問題点を発見し、その解決に向けて継続的かつ自主的に取り組む小集団活動（QCサークル活動）について、以下のとおり推進した。

- (1) 本支局においてQCサークル活動地方発表会を開催（毎年3月～4月）し、平成25年は19サークル、平成26年は14サークルが発表を行った。また、各地方発表会で優秀な成績を収めたサークルによる中央発表会を本局で開催（毎年5月）し、平成25年度は9サークル、平成26年度は7サークルが発表を行った。これらの

発表会を職員に聴講させることにより、改善活動の水平展開及び相互啓発を図った。

- (2) 中央発表会において最も優秀な成績を収めたサークルを、QCサークル本部及び(一財)日本科学技術連盟が主催する全国大会に造幣局代表として派遣し、発表させた。また、QCサークル各支部が主催する大会に当局のサークルを派遣して発表させたほか、職員に発表会を聴講させ、QCサークル活動の更なるレベルアップ及び活動自体の活発化を図った。

## 2. 業務改善事例報告

創意工夫による業務改善を全職員に促し、その結果を改善事例として報告させる活動について、以下のとおり推進した。

- (1) 毎年6月及び12月を業務改善強化月間と位置付け、文書の配布やイントラネットを通じて全職員に業務改善への積極的な取組を呼びかけた。また、毎年9月及び3月は重点テーマを絞った業務改善チャレンジ月間と位置付け、全職員を対象に、事務手続き等の業務手順を見直し、より効率的な仕事の仕組みを考えるよう呼びかけた。
- (2) 優れた業務改善を行った職員を創業記念式典(毎年4月)において表彰し、職員の業務改善に関する意識の高揚を図った。

これらの取組の結果、平成25年度においては810件、平成26年度においては660件の改善事例報告があった。

## (2) 貨幣製造業務における取組

### 貨幣製造業務の実施状況

貨幣製造業務については、国民生活の安定等に不可欠な事業として確実に実施し、本中期目標期間においても、財務大臣の定める貨幣製造計画に従って平成25年度は9億7,956万枚、平成26年度は11億3,037.3万枚の貨幣を製造し、計画を達成した。

なお、市中から回収された500円貨について、再使用することが適当な貨幣を選別して納品する取組を実施しており、平成25年度は1億4,700万枚、平成26年度は1億7,900万枚の選別作業を行い、平成25年度、平成26年度ともに3,000万枚を納品した。

また、平成26年度は1円貨についても4,700万枚の選別作業を行い、3,300万枚を納品した。

- (注) 貨幣製造枚数(平成25年度9億7,956万枚、平成26年度11億3,037.3万枚)には、選別納品(平成25年度3,000万枚、平成26年度6,300万枚)を含む。

### 外国貨幣等の受注に向けた取組状況

外国貨幣等の受注に向けた取組状況については、後出(Ⅱ.2.(2))の「○外国政府等の貨幣等製造の受注に向けた取組状況」(53頁)を参照。

### 新技術の耐久性、量産性等を含めた検証・確認の充実に向けた取組状況

金属工芸品や外国貨幣の受注に当たっては、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上のため、本中期目標期間においては、以下のとおり貨幣製造技術に係る新技術の耐久性、量産性等を含めた検証・確認を図り、貨幣の偽造防止技術の高度化に資する新製品の開発等を行った。

区分	取組内容
平成 25 年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・裏面に模様を潜像技術により表現した国宝章牌「興福寺」、裏面の模様をカラー印刷と微細点の融合により表現した肖像メダル「伊達政宗」の製造を行った。</li><li>・日本の貨幣素材とは異なるステンレススチールを素材とするバングラデシュ 2 タカ貨幣の製造を行った。</li></ul>
平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・メッキ技術を用いた外国貨幣の製造に向けて、量産規模のメッキ貨幣の試作を行い、極印命数等の耐久性を確認し、外国貨幣製造への応札を実施した。</li><li>・製造体制の効率化を図るため、5 円貨については貨幣検査機等を通した貨幣の品質確認調査を行うことにより通常時の平見検査を廃止し、50 円貨については平見検査の廃止に向けた品質確認調査を進めた。</li></ul>

### 確実かつ機動的な製造管理体制の維持・向上に向けた取組状況

貨幣の安定的かつ確実な製造のため、以下のとおり取り組んだ。

1. 平成 23 年度に着手した溶解設備の更新については、平成 25 年 4 月に完成し、トラブル対策や保守点検に努めた結果、概ね順調に稼働した。
2. 耐用年数を大幅に経過している圧延設備について、第 1 期としてガス鑄棒加熱炉及び熱間圧延機の整備（平成 25 年 6 月契約、平成 26 年 6 月完成）を行った。さらに、第 2 期として面削機及び冷間粗圧延機の整備（平成 26 年 1 月契約、平成 27 年 6 月完成予定）、第 3 期として溶接・トリミング機及び仕上圧延機の整備（平成 26 年 12 月契約、平成 28 年 6 月完成予定）に取り組んでいる。
3. 全製造工程において予防保全に重点を置いて、日常点検等を行うほか、作業計画等情報を共有化し、安定操業のための日常的な取組を継続した。また、保全担当部門の技能等の向上に加え、設備等の運転部門の職員による自主保全活動を継続した。
4. 以下のとおり、柔軟で機動的な製造体制の構築を行った。
  - (1) 作業量に応じて通常貨幣製造工程からプレミアム貨幣製造工程へ職員を配置換するなど、人員配置を柔軟かつ機動的に行えるようにした。
  - (2) 貨幣部門では、現場職員が貨幣需給等の現下の状況を十分に理解し、柔軟かつ機動的な対応を取れるようにすることを目的として、幹部職員が現場職員に状況や課題を説明し、意見交換を行う機会を

- 設けており、本中期目標期間においても実施した。
- (3) 外部研修、OJT、本支局間の技術交流により、専門知識の習得及び技術の向上を図った。

### (3) 金属工芸品製造業務における取組

#### 貨幣製造技術の維持・向上に資する製品の製造状況

金属工芸品の製造は偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上のため行っているものである。本中期目標期間においては、以下のとおり金属工芸品を製造し、偽造防止技術の維持・向上を図った。

区分	金属工芸品
平成25年度	・裏面に模様を潜像技術により表現した国宝章牌「興福寺」 ・裏面の模様をカラー印刷と微細点の融合により表現した肖像メダル「伊達政宗」
平成26年度	・レリーフ部分を梨地と鏡面の両方の加工で表現したICDC2013メダル（金メダル）

#### 金属工芸品の受注状況

金属工芸品の受注品については、発注者の性格、製品の主旨・利用目的を踏まえ、国民栄誉賞や地方公共団体における功労章等、公共性が高いと判断できる製品に限っており、また、原則として官公庁等の一般競争入札に参加しての受注・製造は行っていない。

(参考) 勲章等及び金属工芸品の販売状況

(税抜)

区分	平成25年度		平成26年度	
	個数	金額(千円)	個数	金額(千円)
勲章等	28,807	2,118,769	30,227	2,140,208
金属工芸品	48,067	1,173,389	44,206	1,418,031
計	76,874	3,292,158	74,433	3,558,239

### (4) 品位証明業務等における取組

#### 貴金属の品位証明業務における収支改善(アクションプログラムへの取組み)の状況

本中期目標期間における受託数量の実績平均値は、前中期目標期間における受託数量の実績平均値に比べ、増加したこと及びアクションプログラムを継続して推進したことにより、引き続き収支相償を達成した。

(注) 品位証明業務におけるアクションプログラム

収支相償となるよう平成19年1月に定めた具体的な改善策(業務実施局の統合、顧客へのサービス向上策として金製品の受付日の翌日午後返却など返却期間の短縮、手数料体系の見直しによる手数

## 料の引上げ、大口割引制度の導入)

(参考) 貴金属の品位証明業務の受託及び収支状況

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受託数量(千個)	179	170	212	238	251
売上高	34	33	42	42	42
売上原価	30	29	39	37	38
売上総利益	4	4	3	5	4

## 地金及び鉱物分析業務における収支改善(アクションプログラムへの取り組み)の状況

本中期目標期間においては、アクションプログラムを継続して推進したことにより、引き続き収支相償を達成した。

(注) 地金及び鉱物分析業務におけるアクションプログラム

収支相償となるよう平成20年11月に定めた具体的な改善策(業務実施局の統合、実費支払方式の手数料制度の導入)

(参考) 地金及び鉱物の分析業務の受託及び収支状況

(単位：千円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受託数量(成分)	103	68	72	82	79
売上高	4,566	3,717	3,743	3,560	3,312
売上原価	3,472	3,359	3,705	3,383	2,816
売上総利益	1,094	358	38	177	496

## 関係団体の実態調査の状況

関係団体の実態調査については、以下のとおり実施した。

1. 独立行政法人国民生活センターや消費者団体及び貴金属製品業界団体と、個別に品位証明制度について意見交換を行い、いずれの団体からも消費者保護のため造幣局の品位証明制度の継続を要望された。  
(平成25年4月及び平成26年6月)
2. 検定登録事業者に向けて消費税増税に伴う手数料改定に関する説明を実施した際、アンケートを行ったところ、回答者の93%から品位証明事業は役に立っているとの回答があり、また88%から品位証明事業を行う機関として適当なのは造幣局であるとの回答があった。  
(平成26年1月)
3. 貴金属製品業界団体及び検定登録事業者と年一回行う検定事業懇談会(毎年2月)において、「品位証明事業は消費者保護などの公的使命があり、世の中から求められている」「品位証明事業の担い手として今のところ当局に代わる場所はない」との状況に変わりはないと

の認識であった。(平成27年2月)

こうした、消費者団体、貴金属製品業界団体及び検定登録事業者からの要望等を踏まえ、貴金属の品位証明業務については、消費者保護や貴金属製品取引の安定という社会的要請に寄与するものであるとして、引き続き、業務を継続し収支相償の達成に努めることとした。また、今後とも定期的に関係団体へのヒアリング等の実態調査を行うこととした。

国民各層への理解の確立・促進に向けた貴金属の品位証明業務についての周知活動については、後出(Ⅱ. 3. (2))の「○貴金属の品位証明業務の実施状況」(69頁)を参照。

## (5) その他業務の見直し

### 貨幣等販売業務の見直し

#### 貨幣セット販売業務における外部委託拡大の推進状況

貨幣セット販売業務については、平成24年7月20日に閣議決定された公共サービス改革基本方針に基づき、業務フロー・コスト分析を実施し、事務・事業の質の維持や、効率性、コスト削減、民間ノウハウの活用等の観点から外部委託の拡大について検討を重ねてきたところである。

こうした経緯を踏まえ、これまで外部委託を行ってきたものについては、引き続き外部委託を行うとともに、新たに、造幣局本局構内の販売所(ミントショップ)における店頭販売業務について、平成26年4月から外部委託を実施した。

(注)平成25年6月14日及び平成26年7月11日に閣議決定された公共サービス改革基本方針では、当該業務は民間競争入札の対象事業とはされていない。

### 診療所の管理運営の効率化

#### 診療所の管理運営における効率化の状況

造幣局は、著しく高い輻射熱にさらされる溶解作業、圧印等のプレス作業及び勲章の製造のような匠の技術を必要とする作業等、様々の作業があり、製造現場として、災害が発生した場合に備え、速やかに応急措置ができる環境を整えておく必要があること等にも配慮しつつ、平成24年10月及び平成26年3月に策定した「本・支局で保有する診療所のあり方に関するアクションプログラム」に基づき、平成25年度は本支局の歯科を廃止し、平成26年度は広島支局の外科医師の勤務時間削減(△3時間/週)により経費を削減した。

また、診療所の管理運営の一層の効率化を図るため、平成27年3月に、平成27年度における「本・支局で保有する診療所のあり方に関するアクションプログラム」を策定した。

## 輸送業務・警備業務

### 輸送業務及び警備業務におけるセキュリティの向上及び外部委託拡大の検討状況

製品等の輸送業務及び各局の警備業務については、セキュリティの向上を図りつつ、退職者の不補充及び担当職員の一般事務との兼務を進めるとともに、外部委託の拡大を検討している。

本中期目標期間においては、広島支局における製品輸送業務について外部委託を実施するとともに、東京支局の警備業務について外部委託の拡大を実施した。

## 2. 組織の見直し

### (1) 東京支局の移転

#### 東京支局の移転に向けた取組状況

東京支局のさいたま市への移転については、平成25年3月28日、土地売買契約を締結し、同年6月に土地の引渡しを受け、同年12月、移転先での工場建設事業に係る入札公告を行い、平成26年3月に入札を実施したところ入札不落となったことから、同年8月に再度入札を実施し、落札者を決定した。

その後、平成26年9月から工場建設事業に係る設計業務を開始し、平成27年2月に、さいたま市に開発許可申請の事前手続きを行った。

今後は、さいたま市への開発許可申請及び建築確認申請を経たうえで、平成27年7月から建設工事を開始し、平成28年10月を目途とした移転の実現に向けて準備を進めていく予定である。

なお、移転に当たっては、移転先周辺の自治会長、移転先北側に隣接する住民への説明会を開催するとともに、平成26年12月には、「さいたま市中高層建築物の建築及び大規模開発行為等に係る紛争の防止及び調整に関する条例」に基づき、建設工事計画の概要等について移転先近隣の住民への説明を行った。

### (2) 人件費の削減

#### 人件費の削減状況

総人件費（常勤役職員に支給した報酬・給与、賞与、その他の諸手当の合計額）については、業務の質の低下を招かないよう配慮しつつ、採用抑制による総人員数の削減を行ったものの、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に基づく一般職の国家公務員の給与の削減に準じた役職員の報酬・給与、賞与の削減が終了（削減期間 役員：平成24年4月～平成26年3月、職員：平成24年6月～平成26年5月）したこと、平成20年度以来の実施となったベースアップを行ったこと、「国家公務員の雇用と年金の接続について（平成25年3月26日閣議決定）」の趣旨に沿って、平成26年度から定年退職する職員が再任



用を希望する場合、原則としてフルタイム官職に再任用することとしたことなどにより、平成25年度の総人件費は5,864百万円となり、平成24年度実績と比較して0.2%の減少となったが、平成26年度の総人件費は6,208百万円となり、平成25年度実績と比較して5.9%の増加となった。

(参考) 人件費推移

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費(百万円)	6,382	6,255	5,878	5,864	6,208
対前年度削減率	△4.8%	△2.0%	△6.0%	△0.2%	5.9%
総人員数 (各年度4月1日現在)	978	955	932	914	912

### (3) 職員宿舎の廃止・集約化

#### 職員宿舎の廃止・集約化に向けた取組状況

職員宿舎の廃止・集約化については、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」(平成24年4月3日行政改革実行本部決定)に基づき、職員宿舎の必要性等について改めて検証し、同年12月に「職員宿舎の見直し」を策定した。

本中期目標期間においては、「職員宿舎の見直し」に基づき、東京支局の移転に伴い廃止・集約化する北宿舎・南宿舎及び西巢鴨宿舎並びに新座宿舎、本局北宿舎(一部)及び男子寮、広島支局西山宿舎の廃止に向け、廃止予定の宿舎に入居中の被貸与者に対して退去要請を行うとともに、平成26年6月から当局の宿舎使用料の引上げを行った。

## 3. 保有資産の見直し

### (1) 東京支局移転後の跡地の適切な処分

#### 東京支局跡地の適切な処分に向けた検討状況

東京支局移転後の跡地について、豊島区は学識経験者、地元代表及び区職員で構成する「造幣局地区街づくり計画検討委員会」を平成25年7月に設置し、支局跡地の有効活用の検討を進め、平成26年10月に災害に強く文化と賑わいを創出する活力ある街をつくるため、「造幣局地区街づくり計画」を策定した。

その後、平成27年1月26日付で豊島区から独立行政法人都市再生機構が実施する防災公園街区整備事業への協力依頼を受け、上記の「造幣局地区街づくり計画」に沿った良好なまちづくりの推進に協力していくこととし、平成27年4月1日付で支局跡地の譲渡を含む平成27年度事業計画について財務大臣の認可を受けたことから、同年4月7日付で豊島区及び独立行政法人都市再生機構との間で「造幣局地区におけるまちづくりに係る基本協定書」を締結した。

また、平成24年度に実施した調査において確認された土壌汚染及び

地下水汚染のうち、地下水の水質分析調査を、平成25年度、平成26年度とも年4回自主的に実施し、調査結果については、造幣局ホームページにおいて、それぞれ速やかに公表した。

## (2) 廃止宿舎の適切な処分

### 廃止宿舎の適切な処分に向けた取組状況

平成23年度末に廃止した広島支局観音宿舎の一部(4号棟)及び平成22年度末に廃止した広島支局庁舎分室については、平成25年6月27日付で現物による国庫納付を行った。

その後は、職員宿舎の見直しに伴い廃止を予定している宿舎について、適切な処分に向け検討を進めている。なお、東京支局北・南宿舎及び広島支局西山宿舎については、適切な処分に向け関係機関(財務省等)と調整中である。

## 4. リスク管理及びコンプライアンスの確保

造幣局は、国民生活の基礎となる貨幣の製造を実施している法人であることから、国民の皆様の信頼を損なうことのないよう、綱紀の厳正な保持に努め、リスク管理を徹底し、内部統制を強化するとともに、コンプライアンスの確保に積極的に取り組んだ。具体的には以下の事項に取り組んだ。

### (1) リスク管理

#### 情報の管理

##### 偽造防止技術に関する秘密情報管理の徹底状況

貨幣の製造に当たっては、国家機密としての性格を有する偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製造が可能となり、通貨の信認に深刻な影響を与えかねないものである。したがって、電子情報については、外部とは遮断された専用のネットワーク・システムを使用し、また、文書については所定の書庫に施錠のうえ、厳重保管するなど、万全な管理を行っている。

具体的には、情報管理に係る各種の内部規程に基づき、指定した貨幣の偽造防止技術の情報を含む機密の技術情報については、次のとおり厳格な管理を徹底しており、機密情報の漏洩はなかった。

1. 文書については、所定の書庫に施錠のうえ、厳重保管し、当該書庫の鍵をシステムキーボックスにより管理し、当該鍵は、予め指定された責任者のみが使用ができるものとし、文書や電子情報を持ち出す場合又は返却する場合には、指定された責任者が同行し、所定の帳票に記入することにより管理を行うこと。

また、書庫があるフロアへの入退室についても、カード式入退室管理システムによる規制を行うこと。

2. 研究成果物については、保管場所に施錠することとし、研究成果物を使用している間は、当該使用場所に施錠するなど、関係者以外が立

ち入れないように管理を行うこと。

また、不要となった研究成果物はないか確認し、不要となった研究成果物は適正に処分すること。

3. 電子情報の流出防止については、ネットワークを通じた研究所の外部からの不正アクセス等に対する防御策として、外部とは遮断された研究所専用のネットワークで構成された「研究ファイル管理システム」を使用したうえ、当該システム内のデータを暗号処理すること、及びUSBポート等を経由したシステム外へのデータ持出しを原則禁止すること。
4. 偽造防止技術に関する電子データが記録されている装置の使用は、ネットワークから遮断された状態で行うこと等、偽造防止技術に関する電子データの取扱いを厳重に行うこと。

### 物品の管理及び警備体制の維持・強化

製造工程においては、工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹底や、管理区域への入退室時に際しては個人認証システムにより入退室者の照合確認を行うなど、以下のとおり、厳格なセキュリティチェック等を実施し、製造工程内の物品の管理を万全に行った。

### 製造工程における数量管理体制の徹底の状況

#### 1. 管理区域への入退室管理

引き続き、以下のとおり管理区域への入退室管理を徹底した。

- (1) 事務所及び工場等の出入りに際しては、オートロック錠と連動した個人認証システムにより入退室者の照合確認と規制を行い、記録すること。
- (2) 特に貨幣を扱う工場については金属探知機により、金属類の持込み・持出しのチェックを厳重に実施すること。
- (3) 資材搬入口等については常時、施錠管理し、監視カメラにより作業状況や物品の保管状況を監視し、夜間等についてはセンサーによる監視体制を敷くこと。
- (4) 鍵の管理については、権限の委任された者のみが行うことが可能となるシステムキーボックスにより使用者を限定すること。

#### 2. 物品の管理

各作業責任者の責任区分を明確に定めた規程に基づき、物品の管理責任者による管理を徹底した。

また、物品の受渡しに際しては、製造から保管までを一元的に管理する物流管理システムにより物流情報が自動的に登録されるもの以外は、たな卸資産管理規程に基づく「物品受渡確認票」による受け方と渡し方との相互確認を徹底するとともに、その確認後、所属課長が報告を受けること等により、厳格に管理した。

## セキュリティチェック等警備体制の強化の状況

上記で説明したとおり、管理区域への入退室管理等セキュリティには万全なチェック体制を整えているところである。また、警備体制についても、引き続き24時間警備を行うとともに、以下のような対策を実施した。

- (1) 構内における外来者と職員との識別をより明確にし、不審者のチェックに万全を期するため、職員は身分証明書を携帯すること。
- (2) 来訪者に対しては、外来者入門証に氏名、住所、会社名、用件、行先等の記入のうえ、来客札の着用を義務付けること。
- (3) 正門等においては、不審者や不審車両の侵入を阻止するため、警備職員及びガードマンが立哨し、警戒すること。
- (4) 敷地内を警備職員及びガードマンが巡視し、不審者等の警戒に当たること。
- (5) 構内囲障周りに設置している赤外線センサー、テンションセンサーの発報点検を定期的実施すること。

なお、セキュリティの向上のため、既存の一部の入退室管理システムについて更新を行った。

## 製造途中の貨幣の管理区域外への流出の有無

流出なし。

## (2) 内部統制の強化

### 役職員の目的意識の共有状況

### 組織目標及び個人目標の内容とその達成に向けた取組状況

### 造幣局の課題、リスクの抽出と対策の取組状況

造幣局の使命を遂行するためには、役職員が造幣局の課題やリスクを認識し、目的意識を共有したうえで、年度計画（平成27年度においては事業計画）、各レベルの組織目標、各種計画、職員の個人目標を作成し、業務に取り組むことが重要である。

本中期目標期間における取組状況は以下のとおりである。

#### 1. 年度計画（事業計画）等の作成

##### (1) 年度計画（事業計画）及び各レベルの組織目標

年度計画（事業計画）、各レベルの組織目標は互いに関連するものであり、造幣局では、全職員が参加して年度計画（事業計画）や組織目標を議論することで、職員一人一人に、目標・計画のつながりを理解させ、造幣局全体における自らの職務の位置付けや重要性を再認識させることとしている。

具体的には、次年度の年度計画（事業計画）と各レベルの組織目

標を作成するに当たり、進行中の年度の目標達成状況と翌年度の政府予算の編成状況を踏まえて、翌年度の年度計画（事業計画）の原案を経営陣から各部門に示し、各部門において年度計画（事業計画）の原案と各レベルの組織目標について議論を行った。さらに、この議論を経営陣にフィードバックし、経営陣が年度計画（事業計画）の修正案を作成し、再度各部門において年度計画（事業計画）の修正案及び各レベルの組織目標について議論するなど、経営陣と各部門が十分に議論を積み重ね決定した。

## （2）各種計画

各部門の作業計画及び販売計画等については、貨幣・勲章製造に係る国の予算等の検討を反映させるべく、策定作業を前年の9月から開始し、各部門や経営陣で十分に議論し、それぞれの課題やリスクを認識したうえで原案を作成し、理事会における審議を経て、決定した。

具体的には、各部門において当該年度の各計画の進捗状況を確認しつつ検討、議論を積み重ね、また、関係する部署との協議を通じて各部門の実情を共有することにより、整合性がとれ、かつ、実行可能な計画案が作成されるようにした。また、各部門と経営陣が説明、議論を重ねることにより、各部門の実情が経営陣に理解されるとともに、経営陣から各部門に対し造幣局を取り巻く環境及びそれを踏まえた今後の方向性等について情報発信が行われ、各種計画にこれらが反映されるようにした。

また、各種計画に関係する課題とリスクを、それぞれの計画の中に明示するようにした。

## （3）職員の個人目標

職員が個人の目標を設定する際には、年度計画（事業計画）や組織目標との関係を踏まえたうえで具体的かつ定量的な目標設定に努めることとし、評価者である上司が職員と面談する際には、個人の目標が年度計画（事業計画）や組織目標と整合性が取れるものとなるように確認及び指導を行った。

## 2. 年度計画等の実施

経営陣は、年度計画で定められた諸目標及び貨幣製造の作業計画、貨幣セットの販売計画等の諸計画が達成できるよう、理事会、幹部会及び各種委員会（コンプライアンス委員会、安全衛生委員会、契約監視委員会及び省エネルギー対策委員会）等において各部門の現状を把握するとともに、年度計画を踏まえ設定した組織目標、諸計画の進捗管理、情報の共有や意見交換等を行い、また、品質マネジメントシステムISO9001に基づく検証会議を年2回開催し、全部門の運営状況を検証し、必要な対策について審議した。さらに、監事による業務監査及びISO規格に準拠した内部監査の結果が理事長へ報告され、それらを踏まえた改善の取組を行っている。

また、理事長が経営責任者として適切な判断や指示を行えるよう、必要な情報は担当者から迅速に、理事長及び理事・関係職員などの関係者に伝えるようにしており、例えば、突発的・緊急的事象が発生又は発生のおそれがある際には、「緊急報告」の手順により、理事長及び関係者に迅速に報告することとしている。

さらに、内部統制の整備及び運用状況について、監事監査の実施及び検証会議等への出席を通じて、監事によるチェックを受けた。

#### (注) 検証会議について

ISO9001に基づく検証会議は、役員及び幹部職員が議員として出席し、内部監査の概要報告を首席監査官から受けるとともに、外部から寄せられた苦情、各課室組織目標（平成25年度においては年次改善目標）の達成状況、法令等の遵守状況、これまでの検証会議において要改善項目とされた事項への対応状況等について各部・所・支局から報告を受け、事業が適切に運営されているか否かを検証するとともに、必要な対策について審議することにより、事業運営の継続的改善に資することを目的として開催されるものである。

なお、会議の内容については、席上配付された報告資料及び議事録をイントラネットに掲載することにより、職員に周知している。

### (3) コンプライアンスの確保

#### コンプライアンスの確保に向けた取組状況

#### コンプライアンスに関する研修の実施状況

本中期目標期間においては、第2期中期目標に係る事業報告書等の提出及び公表が遅延（注1）したことを受けて、点検チームを組成し、業務全般にわたって法令で求められている提出・公表の遵守状況の総点検を行うとともに、「政府調達に関する協定」公示漏れ（注2）が判明したことを踏まえ、以下の取組を実施した。

#### (注1) 「第2期中期目標に係る事業報告書等の提出及び公表の遅延」について

平成25年7月に内部監査の準備段階における監査官による公表資料の確認を端緒とし、その後の事実関係の調査によって、6月末が期限となっている独立行政法人通則法第33条に基づく主務大臣への第2期中期目標に係る事業報告書の提出及び公表、並びに独立行政法人造幣局の計算証明に関する指定第4第3項に基づく会計検査院への提出がなされていなかったことが確認された。

#### (注2) 「政府調達に関する協定」公示漏れについて

平成24年3月に締結した電力供給に係る随意契約について、契約締結後の政府調達に関する協定第18条第1項に基づく公示を行っていなかったことが判明した。

区分	主な取組
平成 25 年度	<p><b>【法令遵守状況の総点検及び内部監査】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法令に基づく提出・公表事項等を担当する全部署において、その漏れを防止するため、再度、網羅的に法令を確認のうえ、法令に着目したチェックシートを整備し、当該チェックシートにより、各課室において提出・公表事項の作成・公表状況の自主点検を行った。</li> <li>・各課室で行われた法令遵守状況の自主点検の手法が適正であったのか等について、内部監査を実施した。</li> </ul> <p><b>【コンプライアンス研修】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本支局をテレビ会議で繋ぎ関係職員を集め、労働安全衛生法第 88 条に関する実務担当者勉強会を実施した。</li> <li>・本支局をテレビ会議で繋ぎ関係職員を集め、電波法第 100 条に関する実務担当者勉強会を実施した。</li> <li>・本支局をテレビ会議で繋ぎ、独立行政法人通則法・独立行政法人造幣局法に関する造幣局職員全体研修を実施した。</li> </ul>
平成 26 年度	<p><b>【コンプライアンス体制の整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンスに関する態勢強化のため、「コンプライアンスの推進に関する規程」を制定（従来のコンプライアンス委員会規則を改正）し、その中で理事長が指名する理事を「コンプライアンス推進総括責任者」とし、各部及び支局の長を「コンプライアンス推進責任者」として責任体制を明確にするなど、推進体制の見直しを行った。また、従来、理事長と両監事はオブザーバーとして、正式なコンプライアンス委員会のメンバーではなかったが、コンプライアンス委員会の重要性に鑑み、すべての役員をコンプライアンス委員会のメンバーとした。</li> </ul> <p><b>【法令遵守状況の自主点検及び内部監査】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法令で求められる届出・公表の状況について、コンプライアンス委員会事務局が中心となり、法令ごとの担当課及び内部監査部門（首席監査官）と連携を取りつつ、チェックシートによる自主点検及び内部監査を実施した。</li> </ul> <p><b>【コンプライアンス研修】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年 4 月 1 日からの行政執行法人への移行を控え、本支局をテレビ会議で繋ぎ、総務部経営企画課（課長及び企画調整官）が講師となり、行政執行法人に移行することによって、「変わること」、「変わらないこと」など、新年度の事務・事業運営に当たって留意すべき点に関して、全職員を対象とするコンプライアンス全体研修を平成 27 年 3 月に実施した。</li> <li>・職員の法令に対する知識、意識の向上を図るため、外部講師を招聘し労働安全衛生法等の研修を実施するとともに、情報公開法等に係る事務を担当する本局の職員が講師となり実務担当者勉強会を実施した。</li> </ul>

また、コンプライアンスの確保については、上記の取組の他、コンプライアンス委員会の開催、コンプライアンス研修の実施、監事による厳格な監査を受ける等の取組を引き続き実施した。

主な取組は、以下のとおりである。

### 1. コンプライアンス委員会の開催状況

本中期目標期間においては、コンプライアンス委員会を4回開催した。開催日、議題については次のとおりである。

回	開催日	議 題
1	平成25年12月19日	平成24年度のハラスメント研修の結果報告、第2期中期目標に係る事業報告書の提出・公表の遅延関係
2	平成26年3月26日	第2期中期目標に係る事業報告書の提出・公表の遅延関係
3	平成26年8月6日	コンプライアンス体制の整備、コンプライアンス意識調査（実施及び項目の見直し）、他
4	平成27年3月19日	コンプライアンス体制の整備、コンプライアンス意識調査結果への対応、他

### 2. コンプライアンス研修の実施状況

前出の主な取組で記載した研修の他、コンプライアンスに対する継続的な意識付けを行うため、階層別研修においてコンプライアンスマニュアルを活用したコンプライアンス研修を実施し、受講者は148人であった。受講者の内訳は以下のとおりである。

階層別研修におけるコンプライアンス研修受講者数

研修名	平成25年度	平成26年度
新規採用職員研修	14人	13人
技能長研修	5人	6人
課長補佐研修	8人	8人
係長研修	9人	6人
作業長研修	13人	20人
課長研修	6人	6人
技能職員3年次研修	6人	8人
一般総合研修	9人	4人
中堅技能職員研修	—	7人
計	70人	78人

### 3. コンプライアンス意識調査の実施

コンプライアンスに関する職員の意識や理解度を把握するため、全職員を対象にチェックシート方式の意識調査を、平成26年度に実施



(平成22年度から隔年で実施)した。

なお、今回の意識調査においては、職員の法令遵守についての意識を高めるため、項目の追加を行った。

#### 4. 服務監察

(1) 階層別研修において、首席監察官が職員の非行行為の発生防止を目的とした予防監察の講義を行った(講義受講者 平成25年度: 63人、平成26年度: 73人)。その際には、人事院職員福祉局が発表した、国家公務員に関する「懲戒処分の状況について」及び「懲戒処分の指針(職職-68平成12年3月31日付)の一部改正(平成20年4月1日付)」に関する資料を配付し、服務規律の遵守意識が高まるよう取り組んだ。

また、研修終了後に受講者へのアンケート調査を行い、理解度の把握をするとともに、今後の研修内容に活用することとした。

(2) ゴールデンウィーク、夏季及び年末年始の休暇取得が増える時期に、管理者を通じて全職員に対し、交通法規の遵守及び非行行為の発生防止のための注意喚起を行った。

(3) 全局の課室の長に対して毎年6月及び12月に服務監察を実施し、管理者としてのコンプライアンスについての認識確認を行うとともに、各課室の長による部下職員の身上把握・職員の服務規律の遵守意識を高めるためのコンプライアンスマニュアルに則った指導内容を確認した。

あわせて、以下の事項について要請を行った。

- ・所属職員が服務規律を遵守するよう、引き続き指導を行うこと。
- ・夏季及び年末年始を迎えるに当たり、自転車も含め交通法規を守り安全運転に心掛け、スピード違反などの道路交通法違反行為を行わないこと。特に、飲酒運転は絶対にしないように指導を行うこと。
- ・セクシャルハラスメント及びパワーハラスメントの防止について一層留意すること。
- ・給与減額支給措置の実施に伴う部下職員への影響について、身上把握の一環として一層の注意を払うこと。(平成25年度)

なお、平成26年度から新たに全局各課室の総括的専門官等に対して5月から6月及び11月から12月に服務監察を実施し、各課室における職務上の問題点及び各課室の私生活上の問題点についての把握状況、意見等を聴取した。

#### 5. 公益通報制度

造幣局の公益通報制度について、上記予防監察の講義における説明、局内報への案内掲載などにより、引き続き職員への周知に努めた。

## 監事による監査体制の強化等への取組状況

### 1. 監事による監査の状況

上期監事監査及び下期監事監査において、組織目標の達成状況、契約事務の執行状況、コンプライアンスの確保のための取組状況等を含む造幣局の業務全般について、監事による厳格な監査を受けた。

また、部・所・支局長以上の決裁文書等について、本局では随時の、支局では定期的な書面監査を受けた。

以上のほか、理事会、コンプライアンス委員会、検証会議等の重要な会議の席上などで、必要に応じて監事から意見を徴した。

### 2. 監事監査の結果への取組

監事による監査の結果は、年2回書面で理事長に報告されている。その中で出された意見に対しては十分な検討を行い、その結果についての説明と速やかに講じることとした所要の措置を、書面をもって監事に報告しており、本中期目標期間においてもこの報告を行った。

## (4) 情報セキュリティ対策

### 情報セキュリティの確保に関する内部規程等の遵守の状況

#### 適切な情報セキュリティ対策の措置状況

情報セキュリティ対策については、情報セキュリティの確保に関する内部規程等を遵守するとともに、毎年、造幣局情報セキュリティに関する自己点検計画、造幣局情報セキュリティ対策の教育計画、造幣局情報セキュリティに関する監査計画を作成し、実施した。

また、平成25年6月及び平成27年3月に情報セキュリティ委員会を開催し、これらの実施状況について報告を行うとともに、情報セキュリティの確保に関する訓令の改正及び造幣局情報セキュリティ対策基準の改訂について審議した。この審議結果に基づき、情報セキュリティの確保に関する訓令の改正及び造幣局情報セキュリティ対策基準の改訂を行った。

この他、販売管理システムについて、不正アクセスによる顧客個人情報の漏洩を防止するため、セキュリティに関する診断を本中期目標期間において計8回実施し、その結果を踏まえて、同システムのセキュリティの維持向上を図った。

## (5) 危機管理

### 事業継続に係る計画の策定状況

#### 危機管理体制の維持・充実の取組状況

平成25年度においては、事業継続に係る計画の策定に向けて、大規模災害発生時の重要物品の保全等、設備の損傷に伴う環境汚染の最小化等のための保全要員や復旧対応、代替生産について検討を行い、危機管理会議の審議を経て、平成26年3月に、事業継続に係る計画のうち、大規模災害発生時における初動対応に係る計画を策定した。

平成26年度においても、事業継続に係る計画の策定に向けて、引き続き検討を行い、危機管理会議の審議を経て、平成27年3月に全体計画を策定した。

また、初動対応の維持・充実を図るため、安否確認システムを導入し、管理者を対象とした説明会及びデモ訓練を実施した。

### 防火管理及び防災管理に関する規程に基づく訓練の実施状況

防災週間（毎年8月30日～9月5日）に全職員を対象とした防災訓練を実施した。また、火災予防運動（毎年11月9日～15日）の期間に消火訓練、煙中避難訓練等を実施した。なお、防災訓練は地震発生を想定し、緊急地震速報システムを活用して実施した。

## 5. その他の業務全般に関する見直し

### (1) 給与水準に関する取組

#### 給与水準に関する取組状況

職員の給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、引き続き、対国家公務員ラスパイレス指数による比較や労使交渉等により、適正な水準の維持に向けて取り組んだ。

対国家公務員ラスパイレス指数（事務・技術職員）は、平成24年度が98.7であり、平成25年度が98.4であった。また、各年度の上期及び下期監事監査において、給与水準について厳格な監査を受けた。

#### 給与水準についての公表

職員の給与水準について、総務大臣が定めるガイドラインに基づいて、毎年度、「独立行政法人造幣局の役職員の報酬・給与等について」により、一般職国家公務員と比較した結果を公表した。

職員の給与水準（対国家公務員ラスパイレス指数）

造幣局一般職員	対国家公務員	98.7（平成24年度）
造幣局一般職員	対国家公務員	98.4（平成25年度）

（注） 対国家公務員ラスパイレス指数は、行政職俸給表（一）適用職員と比較可能な「一般職員」を比較した。

### (2) 随意契約等の見直し

契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、「随意契約等見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況をフォローアップし、造幣局ホームページに公表した。

一般競争入札についても、制限的な仕様、参加資格等を設定することに

より競争性を阻害していないか等の点検を行い、より競争性、透明性の高い契約方式とするよう取り組んだ。

また、外部有識者3名及び監事2名で構成される契約監視委員会において、競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募契約等の点検・見直し状況について、点検を行った。

さらに、監事及び会計監査人から監査を受けた。

具体的な取組状況は、以下のとおりである。

## 随意契約等見直し計画に基づく取組状況

### 競争性のある契約の実施状況

1. 平成22年5月に造幣局ホームページで公表した「随意契約等見直し計画」に基づき、随意契約の削減のため、本中期目標期間の契約においても、引き続き、以下の取組を実施した。

#### (1) 仕様書の内容の見直し

仕様書の内容を次のとおり見直し、随意契約によっていたものを極力競争入札に移行するよう努めた。

- ① 特殊仕様となっているものでも代替可能な市販品がないか市場調査に努め、できる限り互換性のあるものとする。
- ② 納入後の改造、保守等に備え、納入業者からできる限り設計図書やソースプログラム等のドキュメントを提出させる。
- ③ 競争を事実上制限することのないよう、性能・機能はできる限り具体的で分かりやすいものとする。

#### (2) 総合評価落札方式の実施

価格競争のみによる一般競争入札により難しいものについて、総合評価落札方式（競争に付す契約において、価格以外の要素、すなわち契約の目的に係る性能、機能、技術及び創意等と価格とを総合的に評価して契約の相手方を決定する方式）による競争入札を、平成25年度は1件（ただし、当該1件は結果として不落となった。）、平成26年度は2件実施した。

#### (3) 企画競争への移行

競争性のある随意契約である企画競争（複数の者に企画書の提出を求め、その内容について審査を行い、随意契約の相手方を決定する方法）に移行できるものはないか検討を行った。その結果、平成25年度における企画競争は1件、平成26年度における企画競争は4件となった。

#### (4) 公募の実施

特殊な技術等を要するため随意契約となっているものについて、公募により広く契約可能な相手先を募るようにした。その結果、平成25年度における公募は19件、平成26年度における公募は17件となった。

2. 上記取組を実施するに当たり、契約担当理事及び技術担当理事を中心とする「競争促進プロジェクトチーム」及び「一者応札解消プロジ

ェクトチーム」において、調達・契約部門と製造・技術部門が一体となり、競争性のない随意契約となっている案件について、仕様書の見直しや契約方式の変更等の具体的な検討を行った。

3. 上記の取組により競争性のある入札の実施を促進し、それでも競争性のない随意契約により調達しようとする場合はその理由について厳格な審査を実施した結果、平成25年度における競争性のない随意契約は14件となった。当該14件の内訳は、特別管理産業廃棄物(PCB)の処理作業等調達先が特定されるものが7件、ガス、水道、電話及び後納郵便料金が7件であった。また、平成26年度における競争性のない随意契約は13件となった。当該13件の内訳は、官報公告の掲載等調達先が特定されるものが6件、ガス、水道、電話及び後納郵便料金が7件であった。

なお、「随意契約等見直し計画」の対象となった随意契約のその後の見直し状況としては、同計画の対象である平成20年度に締結した競争性のない随意契約37件のうち、同計画において競争入札等に移行することとした19件については、契約がなかった5件及び造幣局で内製化した1件を除く13件について、すべてが競争性のある契約方式に移行済となった。

また、引き続き随意契約とせざるを得ないとした18件のうち、3件が競争入札に移行済となっている。

以上について、平成25年12月、平成26年6月、同年12月及び平成27年6月に開催された契約監視委員会で点検を受けた（点検の結果については後出(26頁)「○契約監視委員会による点検の状況」を参照）。

(参考) 競争入札及び随意契約の状況

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
競争性のある契約	297件(92.0%) 7,390百万円	292件(94.8%) 7,636百万円	318件(95.5%) 9,649百万円	297件(95.5%) 9,632百万円	319件(96.1%) 20,346百万円
競争入札	271件(83.9%) 7,061百万円	266件(86.4%) 7,305百万円	295件(88.6%) 9,285百万円	277件(89.1%) 6,447百万円	298件(89.8%) 17,672百万円
企画競争、公募等	26件(8.0%) 329百万円	26件(8.4%) 331百万円	23件(6.9%) 364百万円	20件(6.4%) 3,185百万円	21件(6.3%) 2,674百万円
競争性のない随意契約	26件(8.0%) 746百万円	16件(5.2%) 468百万円	15件(4.5%) 6,369百万円	14件(4.5%) 555百万円	13件(3.9%) 437百万円
合 計	323件(100%) 8,136百万円	308件(100%) 8,104百万円	333件(100%) 16,018百万円	311件(100%) 10,188百万円	332件(100%) 20,783百万円

(注) ( ) 書は件数割合。随意契約は少額随意契約を除いたものである。

4. 平成22年5月に造幣局ホームページで公表した「随意契約等見直し計画」に基づき、一者応札・一者応募の削減のため、以下の取組を実施した。

(1) 公告期間の十分な確保

原則として10営業日以上公告期間を確保した。

- (2) 公告周知方法の改善  
より広範な情報提供の場を確保するため、業界団体等に照会を行った。
- (3) 仕様書の内容の見直し  
仕様書の内容を次のとおり見直し、随意契約によっていたものを極力競争入札に移行するよう努めた。
  - ① 特殊仕様となっているものでも代替可能な市販品がないか市場調査に努め、できる限り互換性のあるものとする。
  - ② 納入後の改造、保守等に備え、納入業者からできる限り設計図書やソースプログラム等のドキュメントを提出させる。
  - ③ 競争を事実上制限することのないよう、性能・機能はできる限り具体的で分かりやすいものとする。
- (4) 業務等準備期間の十分な確保  
落札決定後の準備期間を考慮したうえで契約期間等を設定すること、また、年度当初から業務等が開始されるものについて、落札決定から業務等開始までに十分な時間を設けられるよう入札時期を設定することにより、新規参入を促した。
- (5) 業者等からの聴き取り  
入札不参加業者等から、その理由及び参加が可能となる条件等について聴き取りを行い、以後の入札に反映できるようにした。
- (6) 過去に契約実績のある者及び特殊な技術、特定の情報を有する者に有利となっているものへの対応  
当該業務が適切な発注単位となっているか検討を行い、一括調達への移行を検討するなど、競争性の確保に努めた。

5. 一者応札・一者応募の削減のための取組を実施するに当たっては、随意契約に対する取組と同様に「競争促進プロジェクトチーム」及び「一者応札解消プロジェクトチーム」において、調達・契約部門と製造・技術部門が一体となり、一者応札・一者応募となっている案件について、仕様書の見直し等の具体的な検討を行った。

6. 上記の取組の結果、平成25年度において実施した競争性のある契約のうち、一者応札となったものは8件、一者応募となったものは19件であり、平成26年度において実施した競争性のある契約のうち、一者応札となったものは13件、一者応募となったものは17件であった。

また、随意契約等見直し計画においては、平成20年度に締結した競争性のある契約のうち、一者応札・一者応募となったもの29件について、①仕様書の変更11件、②公告期間の見直し24件及び③その他の見直し3件を実施するとしている。平成25年度においては、①の11件のうち契約のあった10件、②の24件のうち公告手続を伴う契約のあった10件及び③の3件のうち契約のあった3件について、すべて計画どおり見直しを実施し、平成26年度においては、①の11件のうち契約のあった9件、②の24件のうち公告手続を伴う

契約のあった11件の中で1円アルミニウム円形の調達について十分な公告期間を確保できなかった1件を除く10件及び③の3件のうち契約のあった3件について、計画どおり見直しを実施した。なお、1円アルミニウム円形の調達については、消費税率改定が実施される状況において、市中への1円貨の供給に支障を来した場合の影響には計り知れないものがあり、1円貨を製造するに当たり機動的な対応が必要であったことから、十分な公告期間を確保することができなかったものである。

以上について、平成25年10月、同年12月、平成26年3月、同年6月、同年10月、同年12月、平成27年3月及び同年6月に開催された契約監視委員会で点検を受けた（点検の結果については後出（26頁）「○契約監視委員会による点検の状況」を参照）。

（参考）競争性のある契約における一者応札・一者応募の状況

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
競争性のある契約	297件 7,390百万円	292件 7,636百万円	318件 9,649百万円	297件 9,632百万円	319件 20,346百万円
うち 一者応札	9件 (3.0%) 272百万円	12件 (4.1%) 487百万円	11件 (3.5%) 1,277百万円	8件 (2.7%) 700百万円	13件 (4.1%) 10,030百万円
うち 一者応募	25件 (8.4%) 320百万円	23件 (7.9%) 276百万円	21件 (6.6%) 262百万円	19件 (6.4%) 3,178百万円	17件 (5.3%) 2,647百万円

（注）（ ）書は競争性のある契約に対する件数割合を示す。

## 随意契約等見直し計画に基づく取組状況の公表

1. 造幣局ホームページにおいて、契約に係る情報を月次で公表したほか、次の公表を行った。

（ア）契約監視委員会の議事概要の公表

（平成25年10月、同年12月、平成26年3月、同年6月、同年10月、同年12月及び平成27年3月開催分については公表済。平成27年6月開催分については同年7月公表予定。）

（イ）平成24年度第4四半期から平成26年度第3四半期までに締結した「競争性のない随意契約」に係る契約情報の公表

2. 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、契約に係る情報の公開については、「独立行政法人において管理又は監督の地位にある職を経験した者が再就職しており、かつ、総売上高又は事業収入に占める当該独立行政法人との取引高が相当の割合である法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進める。」とされていることから、このよう

な条件に該当する法人と契約した場合は、当該情報を造幣局ホームページに掲載することとしているが、本中期目標期間においては当該条件に該当する法人との契約はなかったため、ホームページへの情報掲載は行っていない。

### 契約監視委員会による点検の状況

平成22年5月に策定した随意契約等見直し計画の実施状況並びに本中期目標期間における競争性のない随意契約、一者応札・一者応募契約、競争性のない随意契約の新規案件、2か年度連続して一者応札・一者応募となった案件及び2か年度連続して一者応札・応募となった案件で翌年度においても競争入札等を行う予定があるものについての点検・見直しが適切なものになっているかについて点検を受けた。

開催日	審議対象
平成25年 10月7日	○契約状況の点検・見直し ・平成25年度第1四半期における「競争性のない随意契約」 7件 ・平成25年度第1四半期における「一者応札・一者応募契約」 6件 計13件 ・競争性のない随意契約の新規案件 なし ・2か年度連続して一者応札・応募となった案件 1件 ・2か年度連続して一者応札・応募となった案件で 翌年度においても競争入札等を行う予定の案件 4件
平成25年 12月17日	1) 契約状況の点検・見直し ・平成25年度第2四半期における「競争性のない随意契約」 3件 ・平成25年度第2四半期における「一者応札・一者応募契約」 8件 計11件 ・競争性のない随意契約の新規案件 なし ・2か年度連続して一者応札・応募となった案件 3件 ・2か年度連続して一者応札・応募となった案件で 翌年度においても競争入札等を行う予定の案件 1件 2) 「随意契約等見直し計画」(平成22年5月)の実施状況
平成26年 3月24日	○契約状況の点検・見直し ・平成25年度第3四半期における「競争性のない随意契約」 なし ・平成25年度第3四半期における「一者応札・一者応募契約」 7件 計7件 ・競争性のない随意契約の新規案件 1件 ・2か年度連続して一者応札・応募となった案件 3件 ・2か年度連続して一者応札・応募となった案件で 翌年度においても競争入札等を行う予定の案件 3件
平成26年 6月5日	1) 契約状況の点検・見直し ・平成25年度第4四半期における「競争性のない随意契約」 4件 ・平成25年度第4四半期における「一者応札・一者応募契約」 6件 計10件



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争性のない随意契約の新規案件</li> <li>・2か年度連続して一者応札・応募となった案件</li> <li>・2か年度連続して一者応札・応募となった案件で 翌年度においても競争入札等を行う予定の案件</li> </ul>	なし 3件 3件
	2) 「随意契約等見直し計画」(平成22年5月)の実施状況	
平成26年 10月2日	○契約状況の点検・見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度第1四半期における「競争性のない随意契約」</li> <li>・平成26年度第1四半期における「一者応札・一者応募契約」</li> <li>・競争性のない随意契約の新規案件</li> <li>・2か年度連続して一者応札・応募となった案件</li> <li>・2か年度連続して一者応札・応募となった案件で 翌年度においても競争入札等を行う予定の案件</li> </ul>	5件 4件 計9件 なし 3件 2件
平成26年 12月16日	1) 契約状況の点検・見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度第2四半期における「競争性のない随意契約」</li> <li>・平成26年度第2四半期における「一者応札・一者応募契約」</li> <li>・競争性のない随意契約の新規案件</li> <li>・2か年度連続して一者応札・応募となった案件</li> <li>・2か年度連続して一者応札・応募となった案件で 翌年度においても競争入札等を行う予定の案件</li> </ul>	5件 7件 計12件 なし 3件 3件
	2) 「随意契約等見直し計画」(平成22年5月)の実施状況	
	3) 総務省行政管理局からの通知(独立行政法人の随意契約に係る事務について)を踏まえた今後の取組について	
平成27年 3月10日	○契約状況の点検・見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度第3四半期における「競争性のない随意契約」</li> <li>・平成26年度第3四半期における「一者応札・一者応募契約」</li> <li>・競争性のない随意契約の新規案件</li> <li>・2か年度連続して一者応札・応募となった案件</li> <li>・2か年度連続して一者応札・応募となった案件で 翌年度においても競争入札等を行う予定の案件</li> </ul>	なし 9件 計9件 なし 3件 2件
平成27年 6月5日	1) 契約状況の点検・見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度第4四半期における「競争性のない随意契約」</li> <li>・平成26年度第4四半期における「一者応札・一者応募契約」</li> <li>・競争性のない随意契約の新規案件</li> <li>・2か年度連続して一者応札・応募となった案件</li> <li>・2か年度連続して一者応札・応募となった案件で 翌年度においても競争入札等を行う予定の案件</li> </ul>	3件 10件 計13件 1件 5件 1件
	2) 「随意契約等見直し計画」(平成22年5月)の実施状況	

### 監事及び会計監査人による監査の状況

毎年度の上期及び下期監事監査において、随意契約及び一者応札契約等の適正化を含めた入札・契約の状況及び情報開示の状況について厳格な監査を受けた。

また、会計監査人による監査において、契約事務に関する内部統制について監査を受けた。

以上の監査を受けたほか、随意契約の妥当性、一者応札の改善等、契約の執行状況について内部監査を実施した。

### (3) 業務・システムの最適化計画の実施

「独立行政法人造幣局会計システム（ERPシステム）に係る業務・システム最適化計画」に基づき、以下のとおり、システムの機能性・利便性の向上、情報セキュリティの確保を図るとともに、ERPシステムに係る保守・運用体制の見直しによる経費の削減、習熟度の向上、安全性・信頼性の向上に努めた。

#### 業務・システム最適化計画の実施状況

1. 平成20年度にERPシステムの保守・運用に係る外注要員の削減を実施し、その後、継続して人員数の削減に努めているところであり、ERPシステム保守・運用に係る委託経費は、最適化実施前の平成19年度の経費と比較して、平成25年度は37,414千円の削減となり、平成26年度は33,137千円の削減となった。（ただし、平成26年4月1日に消費税が5%から8%になった影響を除いて比較すると37,330千円の削減となる。）
2. 職員のERPシステムに関する習熟度の向上について、購買管理に係るERPシステムの研修を実施するなどの取組を行った結果、平成25年度の間合せ件数は857件となり、平成24年度の908件に比べて5.6%減少した。また、平成26年度の間合せ件数は812件となり、平成25年度に比べて5.3%減少した。
3. 造幣局情報セキュリティ対策管理基準及び技術基準に基づく実施手順によりERPシステムの運用を行い、会計システムの安全性・信頼性の向上を図ることに努めた。
4. ERPシステムの操作性の向上を図るため、経営指標に関するデータを自動で集計し算出できる機能を追加するなどの改善を行った。

### (4) 公益法人等へ支出する会費の見直し

#### 公益法人等に対する支出の適正化の取組状況

「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」（平成24年3月2

3日行政改革実行本部決定)において、

「・独立行政法人の業務の遂行のために真に必要なものを除き、公益法人等への会費の支出は行わない。

- ・真に必要ながあって会費の支出を行う場合であっても、必要最低限のものとし、支出する額がそれにより得られる便益に見合っているかについて精査する。」

とされたことを受けて、本中期目標期間における会費等の支出についても、引き続き、以下のとおり見直しを行った。

- ・真に必要なものであっても、必要最低限のものに限定できないか、会員に入会せずに同程度の情報が入手できないか、あるいは講習会等への参加は可能かどうか、その場合の費用と便益などを精査のうえ見直す。
- ・本局及び支局から同一の公益法人等に対して支出されている会費について、集約できないかどうか、その場合の費用と便益などを精査のうえ見直す。

その結果、下表のとおりとなった。

会費の支出状況

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
法人数	51 法人	40 法人	38 法人	39 法人
支出額	2,409 千円	2,133 千円	1,847 千円	1,849 千円

### 公益法人等に対する支出結果の公表

公益法人等への会費の支出については、引き続き政府方針に則って遺漏なく公表することとし、公益法人等への会費の支出について、四半期ごとに造幣局ホームページで公表した。

### (5) 障害者就労施設等からの物品及び役務の調達の推進に関する取組

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(平成24年法律第50号)の規定に基づき、「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を作成し公表した。

上記の方針に基づき、障害者就労施設から小物雑貨等について、平成25年度においては5件、合計416,749円の調達を行い、平成26年度においては7件、合計444,547円の調達を行った。

また、母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法(平成24年法律第92号)の規定に基づき、平成26年度においては、母子・父子福祉団体から清掃作業について1件、22,680円の調達を行った。

・国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

#### 1．通貨行政への参画

##### (1) 貨幣の動向に関する調査と貨幣に関する企画

通貨行政に寄与するため、内外における貨幣の動向等について以下のとおり調査・検討を行うとともに、その成果について財務省へ提供した。

#### 国内外における貨幣の動向についての調査の状況

##### (国内)

1. 偽造貨幣の流通を防止するための環境整備について検討を進めるべく、市中に流通している貨幣について汚損・磨耗等の状況を把握するため、直径・汚損度等に関する品質調査を実施した。

これまでに実施した流通貨幣の品質調査の結果、500円貨、100円貨については摩耗したものが相当数流通していることが判明していることから、その状況についての調査・検討を引き続き行った。

2. 貨幣流通状況の調査について、財務総合政策研究所研究部、国庫課及び造幣局の3者で調査を行い、平成25年6月6日に“日本の硬貨流通量の構造変化”が取りまとめられ、財務省のホームページに掲載された。

##### (国外)

1. 平成25年5月にタイで開催された第18回MDC技術委員会及び第16回アセアン造幣局技術会議、また、同年9月～10月に大阪で開催された第19回MDC技術委員会に参加し、各国造幣局等の参加者と意見交換を行ったほか、貨幣製造技術及び偽造貨幣対策等に関する造幣技術に関する最新の情報収集を行った。

2. 平成25年8月、アメリカ貨幣協会・世界貨幣フェアに参加した際、アメリカ造幣局サンフランシスコ支局を訪問し、貨幣製造に関する管理運営等について意見交換を行った。

3. 平成25年11月、カナダ造幣局のオタワ本局及びウィニペグ支局に職員を派遣し、ホログラム技術、レーザー加工技術及びマシニング加工技術等について調査を行うとともに、意見交換を行った。

4. 平成26年2月、ベルリン・ワールドマネーフェアに併せて開催された造幣技術フォーラムに出席し、貨幣製造に関する最新情報の収集を行った。

5. 平成26年5月にメキシコシティで開催された第28回MDC総会及び同年9月にヘルシンキで開催された第21回MDC技術委員会に参加し、各国造幣局等の参加者と意見交換を行ったほか、貨幣製造技

術及び偽造貨幣対策等に関する造幣技術に関する最新の情報収集を行った。

6. 平成27年1月、ベルリン・ワールドマネーフェアに併せて開催された造幣技術フォーラムに出席し、貨幣製造に関する最新情報の収集を行った。

### 貨幣の種類、様式等に関する改善についての検討状況

#### 偽造貨幣の発生に備えた対応力強化への取組状況

1. 偽造貨幣が発生した際の緊急改鑄への対応も想定しつつ、次期改鑄に向けた様式の検討に備え、偽造防止技術等について実用化時期等について引き続き検討を行い、財務省と意見交換を行った。
2. 将来、改鑄が行われた際の対応力を強化するため、地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣について、圧印速度の向上や貨幣検査機による検査の取組を平成25年度より行っており、平成26年度において作業体制を確立した。
3. 新幹線鉄道開業50周年記念100円貨幣について、財務省との連携を図りつつ、視認性や機械判別性に優れた仕様となるよう、クラッド構造で斜めギザを施した仕様とした。

### 貨幣の動向調査の業務への反映状況

#### 500円貨、100円貨のクリーン化の状況

偽造貨幣の流通を防止するための環境整備について検討を進めるべく、市中に流通している貨幣について汚損・磨耗等の状況を把握するため、市中流通貨の直径・汚損度等に関する品質調査を実施した。

財務大臣の定める貨幣製造計画に従って、これまでに実施した流通貨幣の品質調査の結果、摩耗したものが相当数流通していることが判明している500円貨、100円貨についてクリーン化（流通貨幣の回収・新規製造や選別した貨幣の供給拡大）を実施し、平成25年度は500円貨を2億1,000万枚、100円貨を6億1,000万枚製造し、平成26年度は500円貨を1億5,000万枚、100円貨を5億2,800万枚製造した。

### 記念貨幣のコスト削減状況

地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣の製造に当たり、コスト削減に資するよう、圧印速度の向上や貨幣検査機による検査の取組を平成25年度より行っており、平成26年度において作業体制を確立した。

## 記念貨幣のあり方についての調査・検討の状況

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を記念する記念貨幣発行に向けて、貨幣の種類、様式等について検討を行った。

記念貨幣に関して、記念事業の性格に対応した素材、品位、量目、様式の検討、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザイン、効率化と合理的コスト管理に基づく適切な価格設定、国内外の購入者の需要に対応した販売方法、記念対象となる事業の時期を踏まえた迅速・確実な製造等、そのあり方について、以下のとおり調査・検討を行った。

1. 造幣局が出展したイベントへの来客者等に対して実施したアンケートの中で、記念貨幣に対する国民の意向把握に努めた。
2. 上記イベントの機会及び記念貨幣等の購入申込みが販売予定数を上回った場合に実施する抽選会の機会をとらえて、イベント来客者及び抽選の立会者として選出した購入申込者等との懇談会を開催し、記念貨幣に対する購入者の意向把握に努めた（平成25年度、平成26年度ともに14回開催）。
3. 以下の機会を通じて、諸外国における記念貨幣の発行状況等について情報収集を行った。

時期	情報収集の内容
平成25年5月	・東京国際コイン・コンヴェンションに参加し、各国造幣局等と意見交換を行った。
平成25年8月	・アメリカ貨幣協会・世界貨幣フェアに参加し、同会場で開催されたワールド・ミント・ステージにおいて製品についての発表を行ったほか、各国造幣局及びディーラーと意見交換を行った。
平成25年10月	・韓国マネーフエア及び北京国際銭幣博覧会に参加し、オリンピック記念貨幣及び入賞メダルに関する意見交換を行った。
平成26年2月	・ベルリン・ワールドマネーフエア及び同フェアに併せて開催されたMDCマーケティング委員会に参加し、同会場で開催されたメディア・フォーラムにおいて記念貨幣についての発表を行ったほか、各国造幣局及びディーラーと意見交換を行った。
平成26年5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京国際コイン・コンヴェンションに参加し、各国造幣局等と意見交換を行った。</li> <li>・メキシコシティで開催された第28回MDC総会に参加し、マーケティングセッションにおいて顧客関係構築の取組についての発表を行ったほか、各国造幣局及びディーラーと意見交換を行った。</li> <li>・ブラジル造幣局320周年記念イベントに参加し、記念貨</li> </ul>

	幣プログラムについての発表を行ったほか、ブラジル造幣局及びブラジル中央銀行等とリオ五輪記念貨幣プログラム等に関し意見交換を行った。
平成 26 年 8 月	・アメリカ貨幣協会・世界貨幣フェアに参加し、同会場で開催されたワールド・ミント・ステージにおいて製品についての発表を行ったほか、各国造幣局及びディーラーと意見交換を行った。
平成 27 年 1 月	・ベルリン・ワールドマネーフェア及び同フェアに併せて開催されたMDCマーケティング委員会に参加し、同会場で開催されたメディア・フォーラムにおいて記念貨幣についての発表を行ったほか、各国造幣局及びディーラーと意見交換を行った。

(注) 記念貨幣に相応しい卓越したデザインについての取組は、後出の「(6) デザイン力等の強化」(43 頁)を参照。

## (2) 偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等

独自の偽造防止技術の高度化の状況(費用対効果や民間からの技術導入の検討状況を含む)

### 研究開発の基本計画の立案及び達成状況

研究開発等については、平成 25 年 2 月に制定した研究開発管理規程に基づき、研究開発管理会議の評価及び研究開発評価会議の評価・検証を踏まえたうえ、理事会の審議を経て、平成 25 年 3 月に「第 3 期中期目標期間における調査及び研究開発の基本計画」及び「平成 25 年度の研究開発計画」が、平成 26 年 3 月に「平成 26 年度の研究開発計画」が策定された。

各年度の研究開発計画における研究テーマの設定状況は以下のとおりである。

#### 研究開発計画における研究テーマ

区分	平成 25 年度	平成 26 年度
新しい偽造防止技術の研究開発	4 件	3 件
貨幣製造技術の向上に寄与する新製品開発を伴う研究	3 件	1 件
各事業分野の技術力向上に寄与する研究開発	5 件	4 件
実用段階の性能評価を行う「性能評価」	3 件	1 件
計	15 件	9 件

これらの研究テーマについては費用対効果を勘案して効率的、効果的に実施するため、研究テーマごとの予算管理を行った。また、微細加工技術以外の高度な偽造防止技術等の種を見出すため、あらゆる分野の最新技術について幅広い分野の事前調査を行った。さらに、独自の偽造防止技術を高度化するため、各研究テーマにおいて当局固有のノウハウの

蓄積に努めた。

## 偽造防止技術等に関する研究開発の効率的かつ効果的な推進への取組状況

上記の研究開発計画に基づき費用対効果を勘案した予算管理を行い、平成25年度は15件、平成26年度は9件の研究テーマに取り組んだ（研究テーマの実施状況の評価については、後出の「○研究開発管理会議における事前、中間、事後の評価の状況」（35頁）及び「○研究開発評価会議における評価についての検証とその結果の反映状況」（36頁）を参照）。

なお、これまでの研究成果として本中期目標期間に製品化を行ったものは、主として次のとおりである。

- ・レーザー加工装置を用いた極印への微細線集合による梨地表現の微細加工による銀メダルを組み込んだ「おもいでの小額貨幣2013プルーフ貨幣セット」
- ・梨地階調表現を施した銀メダルを組み込んだ「桜の通り抜け2014プルーフ貨幣セット」
- ・虹色発色加工を施した新幹線鉄道開業50周年記念千円銀貨幣及び記念貨幣発行50周年2014プルーフ貨幣セット用メダル
- ・梨地加工技術を施した宝塚歌劇100周年2014プルーフ貨幣セット用メダル及び国宝章牌「中尊寺」

## 造幣事業に関する国際交流の状況

1. 本中期目標期間においては、前出の「○国内外における貨幣の動向についての調査の状況」（30頁）及び「○記念貨幣のあり方についての調査・検討の状況」（32頁）で述べた諸外国の造幣局等との会議開催、国際会議への出席などを通じて、偽造防止技術、記念貨幣の製造、貨幣販売等、造幣局の事業に関して意見交換や情報提供を行い、積極的に国際交流を行った。
2. また、以下の機会を通じて、意見交換や情報提供を行い、積極的に国際交流を行った。

時期	国際交流の内容
平成25年6月	・スペイン造幣局及び英国造幣局を訪問し、貨幣等の製造工程を視察するとともに、造幣事業に関する意見交換を行った。 ・カタール中央銀行担当局長の来局があり、貨幣及び勲章の製造工程を紹介するとともに、同国貨幣の製造受注に関する意見交換を行った。
平成25年8月	・タイ財務省理財局長の来局があり、貨幣及び勲章の製造工程を紹介するとともに、造幣事業に関する意見交換を行っ



	た。
平成 25 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オランダ造幣局技術担当職員の来局があり、貨幣及び勲章の製造工程を紹介するとともに、銀貨幣の防錆処理等の貨幣製造技術について意見交換を行った。</li> <li>・イタリア造幣局を訪問し、貨幣等の製造工程を視察するとともに、造幣事業に関する意見交換を行った。</li> </ul>
平成 25 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オーストラリア造幣局技術担当職員の来局があり、貨幣製造工程を紹介するとともに、貨幣製造技術について意見交換を行った。</li> </ul>
平成 26 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 24 年度に訪問した中東 6 か国（サウジアラビア、バーレーン、クウェート、オマーン、カタール、アラブ首長国連邦）の通貨発行当局等を再訪し、当該国の流通貨幣及び記念貨幣の製造発注予定に関する情報収集及び日本への発注可能性についての意見交換を行った。</li> </ul>
平成 26 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カナダ造幣局技術担当職員の来局があり、貨幣製造工程を紹介するとともに、貨幣製造技術について意見交換を行った。</li> </ul>
平成 26 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドイツ圧印機メーカー職員の来局があり、同年 2 月にベルリンで開催された造幣技術フォーラムにおいて話題となった貨幣の仕様及び機器の情報収集を行い、当局で経験のない貨幣製造技術についての情報収集を行った。</li> </ul>
平成 26 年 9 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台湾造幣局副局長他の来局があり、貨幣製造工程を紹介するとともに、貨幣製造技術について意見交換を行った。</li> </ul>
平成 26 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イギリス造幣局技術担当職員の来局があり、貨幣製造工程を紹介するとともに、貨幣製造技術について意見交換を行った。</li> </ul>
平成 27 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イギリス造幣局を訪問し、貨幣等の製造工程を視察するとともに、貨幣製造技術について意見交換を行った。</li> </ul>

### 国内外の会議・学会等での発表・参画件数

本中期目標期間において、以下のとおり国内外の会議、学会等での発表、参画を 23 件行い、中期計画の目標を達成した。

（注）中期計画では「本中期目標期間中、国内外の会議、学会等での発表・参画等による交流が 50 件以上」としていたところ、行政執行法人への移行に伴い、中期目標期間が 2 年間となったことから、20 件以上で目標達成とした。

#### 国内外の会議、学会等での発表、参画件数

平成 25 年度	平成 26 年度	合計
13 件	10 件	23 件

### 研究開発管理会議における事前、中間、事後の評価の状況

外部技術アドバイザー（1名）及び本局各部・支局代表も参画し、評価を行った。

1. 事前評価（毎年5月）

第1回研究開発管理会議において、特に新規テーマに重点を置き、研究目標・研究手法の妥当性、さらに研究計画の妥当性について事前評価を実施した。

2. 中間評価（毎年10月）

第2回研究開発管理会議において、研究開発の進捗状況及び研究手法の妥当性について中間評価を実施し、問題点への対処策を検討した。

3. 事後評価（毎年1月～2月）

第3回研究開発管理会議において、成果の確認及び次年度への研究継続の是非について検討した。

### 研究開発評価会議における評価についての検証とその結果の反映状況

#### 研究テーマごとの予算管理状況

研究開発評価会議（毎年2月）

研究開発管理会議における各研究テーマの評価が次期研究開発計画案に適切に反映されているかを検証するとともに、研究テーマごとの予算に関する評価を行った。

研究開発評価会議の検証・評価及び理事会での審議の結果を踏まえて、次年度の研究開発計画を策定した。

### （3）海外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等

国内外における貨幣の偽造動向・最新の技術情報及び平成25年度及び平成26年度に実施した研究開発の成果等について、報告書を財務省に提出した。

#### 国内外の通貨関係当局及び捜査当局等との情報交換の状況

1. 本中期目標期間においては、前出の「○国内外における貨幣の動向についての調査の状況」（30頁）にあるほか、通貨関係当局及び捜査関係当局との連絡会議に出席するなど、財務省と連携して、国内外の通貨関係当局等と、偽造貨幣の動向や対策等について、積極的に情報交換を行った。

2. 日本銀行及び警察関係機関その他取締機関から、市中に流通する貨幣で汚損しているものも含めて真偽鑑定の依頼を受けており、迅速に鑑定するとともに、その情報を財務省に提供した。

#### 通貨偽造事件に際しての真偽鑑定の実施体制の維持・強化の状況

##### 国内外当局等との連携強化に向けた取組状況

真偽鑑定の処理は造幣局研究所が厳格に情報を管理しながら行った。

具体的には、研究管理課が、真偽鑑定の依頼受付、鑑定業務の進行管理、依頼先への報告を行い、試験鑑定課が真偽鑑定の作業を行い、内外当局からの鑑定依頼等に迅速・適切に対応した。また、真偽鑑定の結果、得られた偽造貨幣に関する情報については財務省に報告を行った。このほか、内外の捜査当局等から要請があれば担当職員を現地に派遣する等、協力体制を整えている。

なお、平成25年11月14日、外国郵便の中から偽造の疑いのある天皇陛下御在位60年記念1万円銀貨幣46枚が発見され、造幣局において真偽鑑定を行ったところ、いずれも偽造貨幣であることが判明し、12月2日に国庫課へ報告し、12月3日に財務省から報道発表がなされた。

#### (4) 貨幣の信頼の維持等に必要な情報の提供

国民各層に造幣局の事業や貨幣に関する知識や理解を深めていただくため、造幣局ホームページにおいて貨幣の特徴、貨幣セット・販売ニュース等各種情報の発信をするほか、造幣局の事業に関する最新情報を掲載し、その内容も分かりやすく魅力的なものとするよう努めている。具体的な実施状況は、以下のとおりである。

なお、地方自治法施行60周年記念貨幣及び新幹線鉄道開業50周年記念貨幣関係の広報については、後出「2.(3)③販売に係る広報」(63頁)参照。

#### ホームページ等を通じた情報発信の状況

平成24年度及び平成25年度にJIS8341-3:2010(高齢者や障害者等に配慮したウェブコンテンツ)に準拠したホームページとし、平成26年度においても準拠したコンテンツを引き続き維持した。

また、平成25年度に造幣局ホームページ内にある子供向けコンテンツである「ぞうへいきよく探検隊」のリニューアルを行い、造幣局ホームページと同様に、高齢者や障害者にも利用しやすいホームページとしており、さらに、平成26年度においては「ぞうへいきよく探検隊」に、地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣のぬりえを追加更新した。

本中期目標期間における情報発信の具体的な取組は以下のとおりである。

1. 毎年度、造幣局ホームページを以下のとおり更新し、造幣局の事業の最新情報を迅速に提供した。

区分	平成25年度	平成26年度	備 考
記念貨幣情報	11件	28件	地方自治法施行60周年記念貨幣、新幹線鉄道開業50周年記念貨幣(含:打初め式)

海外貨幣情報	1 件	5 件	外国貨幣（カンボジア、ブルネイ、ミャンマー、オマーン、ラオス）
販売情報	128 件	115 件	貨幣セット、金属工芸品（含：抽選会、お客様との懇談会）
イベント情報	38 件	34 件	造幣局フェア、製造貨幣大試験、国際コイン・デザイン・コンペティション、桜の通り抜け、花のまわりみち
研究情報	1 件	1 件	研究報告
公開情報	26 件	59 件	年度計画、業務実績評価、財務諸表
調達情報	634 件	592 件	入札情報、落札情報、政府調達状況
その他	62 件	74 件	表彰、贈呈、博物館特別開館、親子見学会、その他
合計	901 件	908 件	

2. 造幣局ホームページへのアクセス件数は、平成25年度が2,892,649件、平成26年度が3,819,895件であった。

(参考) 造幣局ホームページのアクセス件数（訪問回数）

(単位：件)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
2,755,469	2,797,821	3,180,413	2,892,649	3,819,895

(注) アクセス件数（訪問回数）は、一定時間内に造幣局ホームページ内を何度クリックして移動したとしても1件としてカウントしている。

3. メールマガジンを平成25年度は26回、平成26年度は36回発行し、貨幣セットの販売やイベント開催等のほか、地方自治法施行60周年記念貨幣及び新幹線鉄道開業50周年記念貨幣の金融機関による引換え日について情報を配信した。また、平成26年度末のメールマガジン登録者数は、平成24年度末と比較して48%増加した。

(参考) メールマガジン発行回数、登録者の推移

(単位：回、人)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
発行回数	25	25	20	26	36
登録者数	8,143	8,628	9,166	9,413	13,556

(注) 登録者数は各年度末時点での数値を記載。

4. マスコミ各社などからの各種取材等に積極的に応じることにより、造幣局の事業がテレビ・ラジオ等で紹介されるとともに、多くの情報誌やホームページなどで掲載された。

また、工場見学及び造幣博物館・展示室を紹介するリーフレットを、造幣局IN等のイベント会場で来場者に配布したほか、外部の博物館等と相互に広報資料を常置すること等により、博物館と併せて工場見

学の広報を行った。

各年度の取材等の状況、工場見学及び造幣博物館・展示室の紹介の詳細については、平成25年度及び平成26年度業務実績報告書に記載。

## 工場見学の受入の状況

1. 本支局全体の工場見学者数は、平成25年度が71,302人、平成26年度が76,213人であった。

(参考) 工場見学者数

(単位：人)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
本局	31,835	39,513	33,604	33,521	35,007
東京支局	29,056	28,552	28,153	28,209	31,441
広島支局	7,424	8,721	7,326	9,572	9,765
合計	68,315	76,786	69,083	71,302	76,213

2. 工場見学会の実施

春休み、夏休みやイベントに合わせた工場見学会を平成25年度、平成26年度ともに9件企画し、実施した。

(参考) 工場見学会実施件数、参加者数

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
本局	4件 386人	6件 736人	6件 506人	6件 513人	5件 595人
東京支局	2件 2,025人	2件 4,077人	2件 2,030人	2件 1,781人	3件 5,196人
広島支局	1件 1,115人	1件 1,336人	1件 1,168人	1件 1,068人	1件 1,388人
合計	7件 3,526人	9件 6,149人	9件 3,704人	9件 3,362人	9件 7,179人

各年度の工場見学会の詳細については、平成25年度及び平成26年度業務実績報告書に記載。

## 造幣博物館等における企画展及び全国各地における企画展示会の開催状況

1. サッカーワールドカップ記念貨幣及び特別展展示用の世界の珍しい貨幣や包銀（江戸時代に幕府への上納や公用取引のために所定の形式の紙を用いて包装・封印された銀貨）などを購入し、収蔵品の充実に

努めた。

また、造幣博物館の収蔵品を広く国民に紹介するため、特別展を開催するとともに、できるだけ多くの方々に来館していただけるよう、期間中は土日も開館した。

各年度の造幣博物館等における企画展の詳細については、平成25年度及び平成26年度業務実績報告書に記載。

2. 造幣博物館等入館者数は、平成25年度が135,950人、平成26年度が147,584人であった。

(参考) 造幣博物館等の入館者数

(単位：人)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
造幣博物館	49,872	56,546	59,652	59,960	62,948
造幣東京博物館	34,701	35,606	36,111	38,340	40,347
広島造幣展示室	31,177	31,318	34,926	37,650	44,289
合計	115,750	123,470	130,689	135,950	147,584

## 国民と直接触れ合う機会の設定の状況

### 1. 造幣局 I N等のイベント

造幣局の事業を広く国民に周知し、理解を深めていただく機会として、全国の都市を回り造幣局 I N等を開催するとともに、貨幣業者団体等が主催するイベントなどに後援・出展した。

また、地方自治法施行60周年記念貨幣が発行される県においては「地方自治法施行60周年記念貨幣展」等を開催し、記念貨幣及びその石膏原版のレプリカ等を展示して、対象県での記念貨幣の周知を図った。

(参考) 主催、後援・出展したイベント等件数

(単位：件)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
造幣局主催	9	10	9	10	8
造幣局後援・出展	3	3	3	3	3
造幣局・国立印刷局・ (一財)印刷朝陽会共催	1	1	1	1	1
造幣局出展	2	2	3	2	3
合計	15件	16件	16件	16件	15件

各年度の造幣局 I N等のイベント及び造幣博物館等における企画

展の詳細については、平成25年度及び平成26年度業務実績報告書に記載。

## 2. 出張造幣局の実施

造幣局で行っている事業及び貨幣に関する知識や理解を深めてもらうために、大阪府下の小中学校等に職員が出向き、授業時間等を利用して貨幣の製造工程・お金の役割の説明、事業案内のビデオ鑑賞等を行う出張造幣局を、平成25年度は5校で、平成26年度は3校で行った。

(参考) 出張造幣局の実施状況

(単位：人)

	実施日	参加者
1	平成25年6月28日	129
2	平成25年8月3日	20
3	平成25年12月4日	31
4	平成25年11月1日	6
5	平成26年2月10日	18
6	平成26年11月14日	6
7	平成26年11月25日	24
8	平成26年12月2日	25

## 3. 講演活動

講演活動は、造幣博物館に収蔵されている貨幣（和同開珎から大判・小判等の古銭）や造幣局が製造してきた貨幣及びお金にまつわる話について、職員が依頼先に出向いて、また博物館の施設内において講演を行うもので、平成25年度は39件、平成26年度は23件実施し、好評を博した。

(参考) 講演活動の状況

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
講演件数(件)	42	42	36	39	23
参加者数(人)	2,631	2,857	2,168	2,188	1,155

## 4. 小・中学生等への分かりやすい情報提供

子供たちに貨幣や造幣局に対する関心を深めてもらうため、小冊子「キラキラ☆コインズ探検隊」を配布した。

(平成25年度の配布部数) 2,985部

(平成26年度の配布部数) 3,196部

また、小・中学校生向けに分かりやすく解説した事業案内ビデオの

貸出を、平成25年度は66件、平成26年度は61件行った。

(参考) 事業案内ビデオの貸出件数

(単位：件)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
42	23	78	66	61

さらに、本局においては、子供たちに造幣局で行っている事業の周知を図るとともに、偽造防止技術の紹介により貨幣の大切さなどについて理解を深めてもらうため、偽造防止技術、地方自治記念貨幣、クイズなどを盛り込んだパンフレットを作成し、造幣局が主催するイベント等で配布した。

東京支局においては、夏休み期間中、子供たちの自由研究の材料となるよう「5種類の貨幣豆知識」(リーフレット)を作成し、パンフレットスタンドに設置した。

#### 5. 造幣局1日デザイン教室の開催

貨幣の製造工程の説明などを通じ、造幣局の貨幣デザイナーが貨幣デザインの描き方を分かりやすく説明し、子供たちに貨幣に親しんでいただくという趣旨で、以下のとおり地方自治法施行60周年記念貨幣の発行対象県において造幣局1日デザイン教室を開催した。

場 所	開催日	対 象
1. 広島県廿日市市立宮島小学校	平成25年5月21日	3年生・4年生
2. 群馬県富岡市立富岡小学校	平成25年6月27日	3年生
3. 静岡県富士宮市立黒田小学校	平成25年9月19日	4年生
4. 山梨県富士吉田市立富士小学校	平成25年10月8日	6年生
5. 鹿児島県屋久島町立宮浦小学校	平成25年11月22日	6年生
6. 岡山県岡山市立三勲小学校	平成25年12月18日	4年生
7. 愛媛県松山市立湯築小学校	平成26年3月12日	5年生
8. 三重県伊勢市立進修小学校	平成26年4月28日	5年生・6年生
9. 山形県舟形町立舟形小学校	平成26年6月9日	6年生
10. 埼玉県川越市立川越小学校	平成26年9月11日	6年生
11. 石川県金沢市立味噌蔵町小学校	平成26年11月6日	4年生
12. 香川県丸亀市立飯山南小学校	平成26年12月18日	6年生

また、埼玉県金融広報委員会、埼玉県生活科学センター主催の地方自治法施行60周年記念貨幣(埼玉県)関連イベントに協力し、以下のとおり造幣局デザイン教室を開催した。

場 所	開催日	対 象
彩の国くらしプラザ(川口市)	平成26年10月25~26日	小学生



## 6. 国際交流基金ロンドン日本文化センターでのセミナー講演

平成25年6月、国際交流基金ロンドン日本文化センター主催の長州ファイブ来英150周年関連行事（日英学术交流150周年記念事業）の一環として行われた「日英造幣局交流の歴史（THE JAPAN MINT & THE ROYAL MINT: A HISTORY OF EXCHANGE）」セミナー（於：ロンドン）に理事長が招かれ、大英博物館及び英国造幣局博物館の学芸員とともに講演を行った。本セミナーには在英日本人や日本に関心のある方等が聴講に集まり、大変盛況であった。

## 造幣博物館等の休日開館を含めた活用方法についての検討状況

造幣博物館等の休日開館に向けた検討に資するため、各局で様々な取組を行った。

本局においては、平成25年5月、大阪市との意見交換の席で、今後博物館の休日開館を行った場合の集客についての助言及び連携協力の依頼を行った。その後、大阪市等が開催する地域イベント等の情報収集を行い、平成26年11月の休日開館を地域イベントの参加事業とする等、大阪市等との連携協力を行った。

東京支局及び広島支局においても、休日開館の取組を推進した。

## 現金取扱機器の製造業者等への情報の提供状況

平成25年7月及び平成26年9月に、一般社団法人日本自動販売機工業会と技術交流会を開催した。また、現金取扱機器製造事業者や警備輸送会社との情報・意見交換を行った。

財務省と共催して、新幹線鉄道開業50周年記念100円クラッド貨幣の金融機関での引換業務等の円滑化のため、平成26年12月及び平成27年2月に貨幣選別機・包装機製造事業者等を対象に、当該記念貨幣の素材及び貨幣サンプルを確認する機会を設けた。

## （5）国際対応の強化

### 国際対応の強化に向けた取組状況

前出の「○国内外における貨幣の動向についての調査の状況」（30頁）等で説明したとおり、MDC技術委員会などの国際会議への参加等を通じて積極的に情報収集に努め、また、それらの成果に係る報告書等については局内での共有化及び財務省への提供を行うことにより、通貨行政や貨幣の製造等について国際的な水準を維持するように努めた。

## （6）デザイン力等の強化

### デザイン力の強化に向けた取組状況

#### 1. 外部専門家からの指導

平成20年度に始まった地方自治法施行60周年記念貨幣事業は、平成28年度までの間に47都道府県ごとに千円と500円の2貨種の記念貨幣を発行するものであり、貨幣のデザインについては、全国共通面の2種類の他、47の都道府県面の94種類を制作することとなっている。

これらの都道府県面のデザインは、貨幣の形状、字体など最低限のデザインの統一性は確保しつつ、デザインの選定に当たり各都道府県の創意工夫を尊重することとし、幅広く関心を持ってもらえるよう、各都道府県を代表するような風物、イベント等を織り込んだものとするにとされており、各都道府県と連携しつつ、平成20年1月に設置した「記念貨幣のデザイン等に関する検討会」の意見を踏まえて制作している。

平成25年度には、岡山県、静岡県、山梨県、鹿児島県、愛媛県、山形県、三重県のデザイン計14種類が、平成26年度には、香川県、埼玉県、石川県、山口県、徳島県、福岡県のデザイン計12種類が決定された。

また、新幹線鉄道開業50周年記念貨幣事業は、千円と100円の2貨種の記念貨幣を発行するものであり、このうち100円は路線ごとの図柄により発行するものである。平成26年度には、千円の表裏2種類、100円の共通面1種類、及び東海道新幹線、山陽新幹線、東北新幹線、上越新幹線、北陸新幹線の5路線のデザイン、計8種類が決定された。

貨幣のデザインに加えて、これらの貨幣を収納するパッケージなど数多くのデザインを制作しており、本中期目標期間におけるデザイン業務も多岐にわたったが、担当職員は我が国を代表する芸術家の方からの意見・指導を受けながら意欲的に業務に取り組んでおり、デザイン力が向上している。

(注1)「記念貨幣のデザイン等に関する検討会」メンバー

池田 政治 東京工科大学デザイン学部長

中川 衛 金沢美術工芸大学名誉教授、重要無形文化財保持者

保科 豊巳 東京藝術大学美術学部長

◎宮田 亮平 東京藝術大学学長

日本郵便株式会社 切手・葉書室 課長

財務省理財局国庫課長

総務省自治行政局行政課長

都道府県責任者

(◎：座長)

(注2)「記念貨幣のデザイン等に関する検討会」の実施状況

- ・第14回(平成25年6月5日)愛媛県分、山形県分、三重県分
- ・第15回(平成26年2月5日)香川県分、埼玉県分、石川県分
- ・第16回(平成26年6月4日)山口県分、徳島県分、福岡県分
- ・第17回(平成27年2月4日)和歌山県分、大阪府分、長崎県分、千

## 葉県分

### 2. 外部研修の受講等

国内では習得できない高度なメダル技術を習得させ、デザイン制作の資質の向上を図るため、世界最高峰の制作技術を誇るイタリア造幣局のメダル美術学校に工芸職員1人を10か月間派遣した（平成25年10月～平成26年7月）。

デザイン力等の強化に努める取組として、平成26年9月に実施されたDTPエキスパート資格更新試験に工芸職員2人が合格し、同年11月にDTPエキスパート資格が更新交付された。

#### (注)

DTP (DeskTop Publishing)とは、出版物の原稿作成や編集、デザイン、レイアウトなどの作業をパソコンソフトで行い、データを印刷所等に持ち込んで出版等製品化することを目的としたデザイン分野での情報処理技術全般のこと。DTPエキスパート資格とは、公益社団法人日本印刷技術協会で実施されている資格試験制度（エキスパート認証制度）である。

### 3. 国際コイン・デザイン・コンペティションの開催

平成10年より、貨幣デザインの芸術性の向上に寄与することを目的に、造幣局で国際コイン・デザイン・コンペティション（ICDC）を開催しており、最優秀作品に選ばれたデザインについては、造幣局において、メダルを製造し、販売している。

最優秀作品を含むICDCへの応募作品に触れることは、工芸職員にとって良い刺激となっている。

#### (参考) ICDC応募作品数

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一般部門	17か国 65作品	16か国 127作品	16か国 78作品	16か国 78作品	16か国 54作品
学生部門	3か国 97作品	7か国 174作品	4か国 128作品	6か国 215作品	5か国 187作品
合計	162作品	301作品	206作品	293作品	241作品

## 2. 貨幣の製造等

### (1) 貨幣の製造

#### 財務大臣の定める製造計画の達成

本中期目標期間においては、財務大臣の定める貨幣製造計画に従って貨幣を製造し、計画を確実に達成した。なお、市中から回収された500円貨について、再使用することが適当な貨幣を選別して納品する取組を平成21年度から実施しており、本中期目標期間においても選別作業を行い、納品した。また、平成26年度は1円貨についても選別作業を行い、納品

した。

生産管理体制の充実強化等の具体的な取組状況は以下のとおりである。

### 生産管理システム及びERPシステムの運用による生産管理体制の充実強化の状況

1. 生産管理システム及びERPシステムを活用し、工程ごとの製造作業等の進捗状況に係るデータをロット単位等で細かく収集・分析することにより、生産管理を徹底した。
2. ERPシステムを利用して、年度開始時に、原価分析の精度向上のため、過去のデータを用いて貨幣製造の各工程における作業実態に応じて標準原価を見直した。また、年間を通じて、製造原価の計画値と実際の作業による実績値の差異を把握し、原因を分析し、効率的な作業に努めた。
3. ERPシステムを利用して、月ごとの在庫状況を把握するとともに、四半期ごとの材料別形態別在庫情報をイントラネットに掲載し、在庫情報の共有化を進めた。

### 貨幣の製造に係る高機能設備の導入及び更新等の状況

貨幣の安定的かつ確実な製造のための設備更新等の状況については、以下のとおりである。

1. 平成23年度に着手した溶解設備の更新については、平成25年4月に完成し、トラブル対策や保守点検に努めた結果、概ね順調に稼働した。
2. 圧延設備については、設置から古いもので30年以上経過し、経年劣化や部品の製造停止の問題があったことから、平成21年度に外部有識者による助言、設備専門業者による設備診断を実施し、理事会等において投資目的、投資効果等を厳格に検討した結果、第1期としてガス铸棒加熱炉及び熱間圧延機の整備（平成25年6月契約、平成26年6月完成）、第2期として面削機及び冷間粗圧延機の整備（平成26年1月契約、平成27年6月完成予定）、第3期として溶接・トリミング機及び仕上圧延機の整備（平成26年12月契約、平成28年6月完成予定）を行うこととした。  
平成26年度末時点では、第1期整備については検収を完了し、順調に稼働しており、第2期整備については詳細設計がほぼ終了し、運転方法の打合せを行っているところである。また、第3期整備については請負業者と契約を締結し、今後詳細設計に入るところである。

3. プルーフ貨幣用圧印機（試作機）については、1～500円の通常プルーフ貨幣6貨種、バイカラー・クラッド貨幣、銀貨幣及び銀メダ

ルの確認作業が一通り完了し、順調に稼働した。

4. 国内メーカー製の流通貨幣用豎型圧印機については、平成25年1月に1台、平成26年4月に本局・広島支局に各1台の計3台を設置し、順調に稼働した。

#### 設備の保守点検の状況

平成25年4月に更新した新溶解設備については、立ち上げ時期特有の避けられないトラブルが発生したことから、部品をより適した他のタイプのものに交換するなどの対策に取り組み、保守点検にも努めた結果、概ね順調に稼働した。

圧延設備については、平成26年度以降、順次整備を行っており、安定稼働に向けて立ち上げ時期特有のトラブルへの対応や保守点検に取り組んだ。その結果、検収を完了した第1期整備を行った設備については、順調に稼働している。

溶解・圧延工程の故障実績については、初期故障の影響もあるため単純に前年度との比較はできないが、引き続き故障の低減に努めることとしている。

溶解・圧延工程のみならず、全製造工程において予防保全に重点を置いて、日常点検等を行うほか、保全担当部門と設備等の運転部門との間で定期的に作業計画等情報を共有し、安定操業のための日常的な取組を継続した。また、保全担当部門の技能等の向上に加え、設備等の運転部門の職員による自主保全活動を継続した。

(参考) 溶解・圧延工程の故障実績及び停止時間

区分	故障件数	停止時間
平成24年度	6件	23時間
平成25年度	9件	30時間
平成26年度	5件	42時間

(注) 平成26年度の1件当たりの停止時間が長くなった理由としては、圧延設備(面削機)故障について、故障部分が複数あったために、その特定に時間を要したことが主な要因である。(面削機修理に要した停止時間: 23時間)

500円貨の選別状況については、前出(I. 1.(2))の「○貨幣製造業務の実施状況」(5頁)を参照

## 財務大臣の定める製造計画の達成状況

以下のとおり、財務大臣の定めた貨幣製造計画を確実に達成した。

財務大臣が定めた製造計画及び平成25・26年度実績

(単位：千枚)

貨幣種別		平成25年度		平成26年度	
		製造計画 (当初)	製造計画 (H25.12月変更) (実績)	製造計画 (当初)	製造計画 (H27.1月変更) (実績)
1万円	記念貨	0	0	45	45
1000円	記念貨	700	700	660	710
500円	記念貨	(180)	(180)	(180)	(180)
	バイカラー ・クラッド	14,700	11,810	12,600	10,050
100円	記念貨 バイカラー ・クラッド	0	0	0	11,568
500円	通常貨	(100)	(100)	(80)	(97)
		[30,000] 210,000	[30,000] 210,000	[30,000] 150,000	[30,000] 150,000
100円	通常貨	(100) 595,000	(100) 610,000	(80) 540,000	(97) 528,000
50円	通常貨	(100) 1,000	(100) 525	(80) 10,000	(97) 15,000
10円	通常貨	(100) 120,000	(100) 120,000	(80) 110,000	(97) 150,000
5円	通常貨	(100) 1,000	(100) 525	(80) 100,000	(97) 105,000
1円	通常貨	(100)	(100)	(80)	(97)
		1,000	26,000	[25,000] 160,000	[33,000] 160,000
計		943,400	979,560	1,083,305	1,130,373

(注) 上段( )内書はプルーフ貨、[ ]内書は選別納品

## 柔軟で機動的な製造体制の構築

### 製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築状況

1. 作業量に応じて通常貨幣製造工程からプレミアム貨幣製造工程へ職員を配置換するなど、人員配置を柔軟かつ機動的に行えるようにした。
2. 貨幣部門では、現場職員が貨幣需給等の現下の状況を十分に理解し、柔軟かつ機動的な対応を取れるようにすることを目的として、幹部職

員が現場職員に状況や課題を説明し、意見交換を行う機会を設けており、本中期目標期間においても実施した。

### 貨幣部門における技能研修の実施状況

1. 貨幣製造計画の変更に対応できる柔軟で機動的な製造体制を構築するためには、溶解工程から圧印検査工程までの幅広い業務に関する知識や技能を習得している職員の養成が不可欠となることから、平成26年度においては、9人の技能職員を対象に7か月間、貨幣部門総合技能研修を実施した（平成26年7月から平成27年1月まで。本局4人、東京支局1人、広島支局4人）。

（参考） 貨幣部門総合技能研修受講状況

（単位：人）

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
10	10	7	—	9

また、企業派遣研修として、民間企業の実務に学び、その経験を業務に活かすため、製造業企業へ、貨幣部門から技能職員を2週間程度の期間、平成25年度は3社、平成26年度は4社へ各1人を派遣した。

（参考） 企業派遣研修受講状況

（単位：人）

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
5	5	4	3	4

そのほか作業員個々のスキルアップを図るため、以下のとおり外部研修にも積極的に参加させた。

- ・ 公害防止管理者等資格認定講習
  - ・ 毒物劇物取扱者試験受験準備講習
  - ・ 動力プレス事業内検査者研修
  - ・ フォークリフト運転技能講習
  - ・ 玉掛け技能講習
- など

2. 前項に挙げた研修や職場でのOJTなどを通じて職員の技能の向上を図っており、平成25年度には、日本国内のきわめて優れた技能を有する者と認められた本局の貨幣部門の職員1人が「現代の名工」を、優秀な技能を有する者と認められた本局の貨幣部門の職員3人が「なにわの名工」を受賞した。また、平成26年度には、本局の貨幣部門の職員4人が「なにわの名工」を、広島支局の職員1人が「広島県技能者表彰」を受賞した。

(注1) 現代の名工(卓越した技能者表彰)は、技能の程度が卓越しており当該技能において国内で第一人者と目されている者で、現に表彰に係る技能を要する職業に従事しており、技能を通じて労働者の福祉の増進及び産業の発展に寄与した者であり、他の技能者の模範と認められる者、という要件を全て満たす者のうちから、厚生労働大臣が技能者表彰審査委員の意見を聴いて決定し、表彰するものである。

なにわの名工(大阪府優秀技能者表彰)は、実務経験15年以上かつ満年齢35歳以上で、きわめて優れた技能を有し、その技能が府内において第一人者として認められる者、などの要件を満たす者のうちから、府知事が大阪府優秀技能者表彰審査会の意見を聞いて決定し、表彰するものである。なお、実務経験7年以上かつ満年齢35歳未満の者を対象としたものに、なにわの名工若葉賞(大阪府青年優秀技能者表彰)がある。

また、広島県技能者表彰は、技能の程度が広島県内で高く評価されており、後進者の育成や産業の発展等に寄与した者が広島県知事より表彰されるものである。

(注2) その他造幣局職員の優秀な技能の表彰状況は、後出(3.(1))の「○伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上に向けた取組状況」(65頁)参照。

### 3. 「平成25年度科学技術分野の文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞」を受賞

本局の成形作業に従事する職員3人が、「成形工程における不具合円形を取り除く選別作業の改善」(廃棄処分待ちの不用品を活用した円形選別計数装置の考案)により、優れた創意工夫により職域における技術の改善向上に貢献した者として、同賞を受賞した。

また、東京支局の圧印作業に従事する職員3人が、「プルーフ貨幣等圧印時の円形供給不具合の改善」(密着した2枚の円形を剥がすための治具の考案)により、優れた創意工夫により職域における技術の改善向上に貢献した者として、同賞を受賞した。

### 高品質で純正画一な貨幣の効率的な製造

品質マネジメントシステムISO9001を活用し、不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に行うなど、厳格な品質管理のもと、純正画一な貨幣の製造を行った。

### ISO9001の活用による品質管理体制の充実状況

偽造・変造に対抗力を持つためには、高品質で純正画一な貨幣を製造



し続けなければならない。このため、流通貨幣の品質調査・研究を行いつつ、日々の貨幣製造に当たっては、工程ごとの品質を保持しながら、高い生産効率を求め、製造コストを削減するため、最適な作業計画を策定し、業務を運営している。

また、品質管理については、「作業標準」、「作業標準細目」、「作業手順」及び「局内試験規程」により作業工程ごとの製品の規格及び検査の基準を定めており、厳守を徹底している。

これらの品質管理体制については、ISO9001に基づく内部監査及び検証会議を毎年度2回実施し、品質管理体制が維持されていることを確認した。

また、毎年実施された製造貨幣大試験において、執行官である財務副大臣より「平成25年度及び平成26年度製造の通常貨幣及び記念貨幣は、そのすべてについて基準を満たし適正であることが確認された」旨の宣言が行われた。

(参考) 製造貨幣大試験の概要

区分	平成25年度	平成26年度
実施日	平成25年10月28日	平成26年10月27日
執行官	古川財務副大臣	宮下財務副大臣
対象貨幣	平成24年度に製造した通常貨幣、地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣(兵庫県)、同500円バイカラー・クラッド貨幣(栃木県、大分県、兵庫県)及び第67回国際通貨基金・世界銀行グループ年次総会記念千円銀貨幣並びに平成25年度に製造した通常貨幣、地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣(宮城県、広島県、群馬県、岡山県、静岡県)及び同500円バイカラー・クラッド貨幣(宮城県、広島県、群馬県)	平成25年度に製造した通常貨幣、地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣(山梨県、鹿児島県)及び同500円バイカラー・クラッド貨幣(岡山県、静岡県、山梨県、鹿児島県)並びに平成26年度に製造した通常貨幣、地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣(愛媛県、山形県、三重県、香川県)及び同500円バイカラー・クラッド貨幣(愛媛県、山形県、三重県)

(注) 貨幣の種類ごとに、製造枚数に応じて一定割合で抽出のうえ、貨幣の量目に関して1,000枚ごとに集合秤量(ただし、1,000枚に満たない場合は100枚単位(100枚に満たない場合は10枚単位)。千円銀貨幣については、電子天秤による1枚ごとの個別秤量。)

納品後の返品件数の有無

前項「○ISO9001の活用による品質管理体制の充実状況」のとおり品質の維持管理を図り、外注材料についても業者への適切な指導を行うことにより品質管理の徹底に努めた結果、局内試験規程に基づく検査及び財務省へ貨幣を納入する際に行われる財務局による検査において全ての貨幣が合格した。

なお、新規に製造した貨幣の返品はなかったが、市中から回収され、平成25年12月に選別作業を行い、平成26年4月に財務省に納品した500円貨のうち1枚が、選別が不完全なものとして返品された。当局において調査したところ、選別作業に用いている計数機器の一部に不備が発見されたことから、計数機器の機能及び保守点検の強化を行うとともに、より一層厳格な品質管理の徹底を図るため、製造体制及び作業マニュアルの総点検を実施し、必要な見直しを行った。

### トラブル発生時における迅速な対応の実施状況

1. 不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に行い、製造業務への影響を極力少なくするとともに、日常の設備等の操作職員による自主保全、保全部門が行う予防保全に重点を置いて設備の維持管理に継続して取り組んだ。
2. 日頃から、予防保全と故障発生時における迅速な対応が可能となるよう、保全担当職員の技能等の向上に努める一方で、過去の故障実績を基に故障が多い箇所や部品の抽出を行い、操業上重要な予備部品の事前調達を徹底したほか、日常の自主点検及び定期的な部品交換等による予防保全について、保全部門職員と設備等の操作職員との相互間で情報を共有し、水平展開を図った。
3. 本支局の保全部門の技術交流会を実施し、技術・情報の共有化を図った。
4. 設備等の操作職員は、設備の清掃・給脂等の日常保全に努めたほか、汚れ等の発生源、点検等の困難な箇所を把握する自主保全を行い、保全部門が行う点検時には操作職員も積極的に参加し協力して点検を行うなど、保全知識・技能の向上や保全状況の把握などに取り組んだ。  
これらを通じて、トラブルの早期発見やトラブル発生時の保全部門との連携による迅速な対応に努めた。
5. 保全技術・技能の向上を図るため、保全部門及び設備等の運転部門で国家資格等の取得を行っており、本中期目標期間においては以下のとおり資格を取得した。
  - (1) 電気工事士（第1種）3人
  - (2) 電気工事士（第2種）8人
  - (3) 機械保全技能士（特級）3人
  - (4) 機械保全技能士（1級）9人
  - (5) 機械保全技能士（2級）34人
  - (6) 電気機器組立て技能士（2級）2人
  - (7) 自主保全士（2級）7人
  - (8) 計画保全士（2級）1人

### 500円ニッケル黄銅貨幣の期間中の平均歩留の状況

日々における各製造工程の歩留の把握と不良原因の分析を行い、その情報を各製造工程にフィードバックし、歩留向上に努めたものの、平成25年度及び平成26年度における500円ニッケル黄銅貨幣の全体の歩留は、ともに49.4%であった。この結果、本中期目標期間における歩留の実績平均値は49.4%となり、前中期目標期間中の実績の平均値50.0%を若干下回った。

工程別にみると、溶解工程は平成25年度に導入した新溶解設備の安定稼働に引き続き努めているところであり、歩留についても導入初年度である平成25年度の96.6%から0.1%向上して96.7%となった。圧印検査工程も、平成25年度より0.1%向上して99.5%となった。圧延工程は、平成25年度に実施した圧延板の面削量（表面の切削量）を増加するテストで期待された効果が得られなかったことから面削量を従来のに戻し、歩留は平成25年度より0.5%向上して74.2%となった。その一方で、一時的な圧延設備（仕上圧延機）の動作不良が発生し、それによって一部に不良部分が含まれる圧延板が若干発生した。当該圧延板には、使用可能な部分も含まれることから、成形工程に送付し不良部分を取り除いたため、成形工程の歩留が平成25年度より0.6%低下し、69.2%となった。

この対策として、第3期の整備が完了するまでの間は、動作不良を自動で検知するセンサーを新たに設け、不良部分を含む圧延板の発生を防止することとした。

（参考）500円ニッケル黄銅貨幣の各工程歩留

（単位：％）

区分	溶解	圧延	成形	圧印検査	全体
前中期目標期間	96.9	74.6	69.4	99.7	50.0
中の実績平均	50.2				
平成25年度	96.6	73.7	69.8	99.4	49.4
	49.7				
平成26年度	96.7	74.2	69.2	99.5	49.4
	49.7				
本中期目標期間	96.7	74.0	69.5	99.5	49.4
中の実績平均	49.7				

## （2）外国政府等の貨幣等製造の受注

### 外国政府等の貨幣等製造の受注に向けた取組状況

1. 国内貨幣の製造等の業務の遂行に支障のない範囲で、外国貨幣の製造受注に積極的に取り組むこととし、本中期目標期間においては、以下の貨幣を受注・製造した。

区分	受注・製造した貨幣
平成 25 年度	<p><u>①バングラデシュ 2 タカ貨幣</u></p> <p>平成 2 4 年 7 月、バングラデシュ中央銀行が同国の一般流通貨幣である 1 タカ及び 2 タカ貨幣 5 億枚の製造供給について国際入札を実施し、造幣局では、2 タカ貨幣に応札したところ、1 1 月に落札決定通知を受け、平成 2 5 年 2 月に契約の調印を行った。</p> <p>造幣局が外国の一般流通貨幣製造を受注するのは戦後初である。</p> <p>同貨幣については、平成 2 6 年 3 月に製造を完了し、同月、最終分の出荷を終えることができた。</p> <p>なお、当該貨幣の製造は、2 国間の友好促進等に寄与するほか、日本の貨幣素材とは異なるステンレススチールを素材としているため、将来の改鑄に備えた新たな素材での貨幣製造に関するフィールドテストとしての意義も有している。</p> <p><u>②バングラデシュ記念銀貨幣</u></p> <p>平成 2 5 年 2 月、バングラデシュ中央銀行が同国の国立博物館開館 1 0 0 周年を記念して発行する銀貨幣（1 0 0 タカ）4 千枚の製造供給について国際入札を実施し、造幣局がこれに応札したところ、3 月に落札決定通知を受けた。同国の貨幣製造を受注するのは上記①に続き 2 件目となる。</p> <p>同貨幣については、平成 2 5 年 4 月に契約の調印を行い、同年 7 月に、バングラデシュ中央銀行への納品を行った。</p> <p><u>③日本カンボジア友好 6 0 周年記念銀貨幣</u></p> <p>カンボジア国立銀行が平成 2 5 年の日本カンボジア友好 6 0 周年を記念する銀貨幣（3, 0 0 0 リエル）1 万枚を発行することになり、その製造を造幣局が受注した。</p> <p>同貨幣については、平成 2 5 年 1 2 月にカンボジア国立銀行への納品を行ったほか、造幣局が「日本カンボジア友好 6 0 周年」カンボジア 3, 0 0 0 リエル記念プルーフ銀貨幣」として、平成 2 5 年 1 2 月に販売を行った。</p> <p><u>④日本ブルネイ外交関係樹立 3 0 周年記念銀貨幣</u></p> <p>ブルネイ通貨金融庁が平成 2 6 年の日本ブルネイ外交関係樹立 3 0 周年を記念する銀貨幣（3 0 ブルネイ・ドル）5, 5 0 0 枚を発行することになり、その製造を造幣局が受注した。</p> <p>同貨幣については、平成 2 6 年 3 月にブルネイ通貨金融庁への納品を行ったほか、造幣局が「日本ブルネイ外交関係樹立 3 0 周年」ブルネイ 3 0 ドル記念プルーフ銀貨幣」として、平成 2 6 年 6 月に販売を行った。</p>
平成 26 年度	<p><u>①オマーン国第 4 4 回国祭日記念銀貨幣</u></p> <p>平成 2 6 年 6 月、オマーン中央銀行が同国の第 4 4 回国祭日を記念して発行する銀貨幣（1 リヤル）1 千枚の製造供給について国際入札を実施し、造幣局がこれに応札したところ、8 月に落札決定通知を受けた。</p>

	<p>同貨幣については、平成26年10月に契約の調印を行い、同月、オマーン中央銀行への納品を行った。</p> <p>なお、中東地域の国の貨幣製造を受注するのは本件が初めてであり、両国間の一層の関係強化に貢献するものと考えられる。</p> <p><u>②日本ミャンマー外交関係樹立60周年記念銀貨幣</u></p> <p>ミャンマー中央銀行が平成26年の日本ミャンマー外交関係樹立60周年を記念する銀貨幣（5,000チャット）1万枚を発行することになり、その製造を造幣局が受注した。</p> <p>同貨幣については、平成27年1月にミャンマー中央銀行への納品を行ったほか、造幣局が「日・ミャンマー外交関係樹立60周年」ミャンマー5,000チャット記念プルーフ銀貨幣」として、平成26年12月に販売を開始した。</p> <p><u>③オマーン国ニズワ・イスラム文化の首都2015記念銀貨幣</u></p> <p>平成26年10月、オマーン中央銀行が「ニズワ・イスラム文化の首都2015」を記念して発行する銀貨幣（1リヤル）2千枚の製造供給について国際入札を実施し、造幣局がこれに応札したところ、11月に落札決定通知を受けた。</p> <p>同貨幣については、平成27年2月に契約の調印を行い、同月、オマーン中央銀行への納品を行った。</p> <p>同国の貨幣製造を受注するのは上記①に続き2件目となる。</p> <p><u>④日本ラオス外交関係樹立60周年記念銀貨幣</u></p> <p>ラオス中央銀行が平成27年の日本ラオス外交関係樹立60周年を記念する銀貨幣（50,000キープ）1万枚を発行することになり、その製造を造幣局が受注した。</p> <p>同貨幣については、造幣局が「日ラオス外交関係樹立60周年」ラオス50,000キープ記念プルーフ銀貨幣」として、平成27年3月に販売を開始した。</p>
--	--

2. 財務省・外務省等の協力も得つつ、以下の外国貨幣等の受注活動を実施した。

(1) 入札への参加

以下のとおり、貨幣等の製造に係る入札に参加した。いずれも落札には至らなかったが、各国が実施する入札への対応方法等のノウハウを会得することができた。

- ・ミャンマー財務歳入省実施の東南アジア競技大会表彰メダル製造（平成25年5月）
- ・オマーン中央銀行実施の同国記念銀貨幣製造（平成25年6月）
- ・ブルネイ通貨金融庁実施の同国記念金貨幣他製造（平成25年6月）
- ・サウジアラビア通貨庁実施の同国流通貨幣製造（平成25年9月）
- ・カタール中央銀行実施の同国流通貨幣製造（平成26年9月）
- ・バーレーン内務省実施の同国戦功メダル製造（平成26年12月）

- ・バーレーン中央銀行実施の同国記念金メダル製造（平成27年2月）
- ・バーレーン中央銀行実施の同国記念金貨幣製造（平成27年3月）

また、以下については、入札結果が未判明の事案である。

- ・オマーン中央銀行実施の同国流通貨幣製造（平成27年3月）
- ・オマーン中央銀行実施の同国記念金貨幣他製造（平成27年3月）

## （2）外国通貨関係当局との情報交換

以下のとおり、外国通貨関係当局との情報交換を行った。

- ・当局の職員が平成25年3月にカタール中央銀行を訪問して日本の貨幣製造技術についての紹介等を行ったことを受け、同銀行の通貨担当局長の来局が実現した。来局中は貨幣及び勲章の製造工程を紹介するとともに、同国貨幣の製造受注に関する意見交換を行った。（平成25年6月）
- ・平成24年度に訪問した中東6か国（サウジアラビア、バーレーン、クウェート、オマーン、カタール、アラブ首長国連邦）の通貨発行当局等を再訪し、当該国の流通貨幣及び記念貨幣の製造発注予定に関する情報収集及び日本への発注可能性についての意見交換を行った。（平成26年2月）
- ・当局役職員がミャンマー中央銀行を訪問し、日本の貨幣製造技術について紹介した。（平成26年5月）
- ・オマーン中央銀行の通貨担当者の来局を受け入れ、貨幣製造工程を案内するとともに、同国の貨幣事情及び今後の入札実施予定等を聴取した。（平成26年6月）
- ・ブータン王立財政庁から依頼を受け、記念貨幣の仕様等の提案を行った。（平成26年9月）
- ・モンゴル中央銀行から依頼を受け、貨幣の素材別特徴等を解説する基礎資料を提供した。（平成26年11月）
- ・当局職員がバングラデシュ中央銀行を訪問し、今後の入札実施予定等を聴取した。（平成26年12月）
- ・当局役職員がラオス中央銀行を訪問し、日本の貨幣製造技術について紹介するとともに、同国の貨幣事情等を聴取した。（平成27年2月）
- ・バングラデシュ中央銀行通貨担当者の来局を受け入れ、貨幣製造工程を案内するとともに、同国の貨幣事情及び今後の入札実施予定等を聴取した。（平成27年2月）
- ・バングラデシュ中央銀行から依頼を受け、カラー銀貨幣製造の概算見積を提出した。（平成27年2月）

## 新興国に対する製造技術協力の実施状況

タイ造幣局から、同局職員に対する技術研修の要望があったことから、平成25年8月に10人の研修生を受け入れ、3日間の日程で、プルー

フ貨幣の製造技術等について研修を行うとともに、平成24年度に実施したマシニングセンタによる種印・極印の加工技術についての研修のフォローアップを行った。

また、平成26年5月にメキシコシティで開催されたMDC総会の会場において、新興国の造幣局に対して研修・技術指導等の要望把握を行った。

### (3) 貨幣の販売

#### 購入者である国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売

これまでに実施した顧客アンケート調査で得られた貨幣セットに対する顧客の要望を踏まえつつ、新しい発想に立った貨幣セットの企画、開発を行うことにより、新製品開発に努めた結果、本中期目標期間において4件の新製品を開発し、中期計画の目標を達成した。

(注) 中期計画では「本中期目標期間中に7件以上の新製品開発」としていたところ、行政執行法人への移行に伴い、中期目標期間が2年間となったことから、3件以上で目標達成とした。

さらに、貨幣セットが国民の要望に答えているかを測定する指標として、造幣局主催のイベントなどへの来客者及び通信販売による貨幣セットの購入者に対し、アンケートによる満足度調査を実施し、平成25年度は4.4、平成26年度は4.3となり、両年度とも5段階評価で目標の4.0を上回り、中期計画の目標を達成した。

なお、アンケート調査の結果については、貨幣セットに対する国民のニーズや市場動向の的確な把握と国民へのサービス向上に活かすよう努めた。具体的な業務の実績は、以下のとおりである。

1. 本中期目標期間においては、以下の貨幣セット及び外国貨幣を販売した。

販売年度	貨幣セット及び外国貨幣
平成25年度	1. 直接販売 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年桜の通り抜け貨幣セット</li> <li>・平成25年花のまわりみち貨幣セット</li> <li>・第24回東京国際コイン・コンヴェンション貨幣セット</li> <li>・造幣局IN広島貨幣セット</li> <li>・第11回大阪コインショー貨幣セット</li> <li>・お金と切手の展覧会貨幣セット</li> <li>・スポーツ祭東京2013開催記念貨幣セット</li> <li>・造幣東京フェア2013プルーフ貨幣セット</li> <li>・造幣東京フェア2013貨幣セット</li> <li>・平成25年さいたまクリテリウム貨幣セット</li> <li>・第37回世界の貨幣まつり貨幣セット</li> <li>・第7回としまものづくりメッセ貨幣セット</li> <li>・ジャパンコインセット</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記念日貨幣セット</li> </ul> <p>2. 通信販売</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桜の通り抜け2013プルーフ貨幣セット</li> <li>・地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット（宮城県、広島県、群馬県、岡山県、静岡県、山梨県、鹿児島県）</li> <li>・心のふるさと貨幣セット「夏の思い出」</li> <li>・地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セットプルーフ単体セット（宮城県、広島県、群馬県、岡山県、静岡県、山梨県、鹿児島県）</li> <li>・地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セット単体セット（宮城県、広島県、群馬県、岡山県、静岡県、山梨県、鹿児島県）</li> <li>・「日本スペイン交流400周年」2013プルーフ貨幣セット</li> <li>・貨幣セット「手ぶくろを買いに」</li> <li>・おもいでの小額貨幣2013プルーフ貨幣セット</li> <li>・「平成」25周年貨幣セット</li> <li>・「日本カンボジア友好60周年」カンボジア3,000リエル記念プルーフ銀貨幣</li> <li>・地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣セット平成25年銘7点セット</li> <li>・平成26年銘通常プルーフ貨幣セット</li> <li>・平成26年銘ミントセット</li> </ul>
平成26年度	<p>1. 直接販売</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年桜の通り抜け貨幣セット</li> <li>・平成26年花のまわりみち貨幣セット</li> <li>・第25回東京国際コイン・コンヴェンション貨幣セット</li> <li>・第12回大阪コインショー貨幣セット</li> <li>・お金と切手の展覧会貨幣セット</li> <li>・造幣局IN川越貨幣セット</li> <li>・2014長崎がんばらんば国体・長崎がんばらんば大会開催記念貨幣セット</li> <li>・造幣東京フェア2014プルーフ貨幣セット</li> <li>・造幣東京フェア2014貨幣セット</li> <li>・第38回世界の貨幣まつり貨幣セット</li> <li>・第8回としまものづくりメッセ貨幣セット</li> <li>・ジャパンコインセット</li> <li>・記念日貨幣セット</li> </ul> <p>2. 通信販売</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桜の通り抜け2014プルーフ貨幣セット</li> <li>・地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット（愛媛県、山形県、三重県、香川県、埼玉県、石川県）</li> <li>・世界文化遺産貨幣セット（富士山－信仰の対象と芸術の源泉）</li> <li>・「日本ブルネイ外交関係樹立30周年」ブルネイ30ドル記念プルーフ銀貨幣</li> </ul>



- ・バングラデシュ 2 タカ貨幣入り平成 2 6 年銘貨幣セット
- ・記念貨幣発行 5 0 周年 2 0 1 4 プルーフ貨幣セット
- ・心のふるさと貨幣セット「ゆりかごの歌」
- ・地方自治法施行 6 0 周年記念 5 百円バイカラー・クラッド貨幣セットプルーフ単体セット（愛媛県、山形県、三重県、香川県、埼玉県、石川県）
- ・地方自治法施行 6 0 周年記念 5 百円バイカラー・クラッド貨幣セット単体セット（愛媛県、山形県、三重県、香川県、埼玉県、石川県）
- ・宝塚歌劇 1 0 0 周年 2 0 1 4 プルーフ貨幣セット
- ・新幹線鉄道開業 5 0 周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット
- ・「日・ミャンマー外交関係樹立 6 0 周年」ミャンマー 5, 0 0 0 チャット記念プルーフ銀貨幣
- ・地方自治法施行 6 0 周年記念 5 百円バイカラー・クラッド貨幣セット平成 2 6 年銘 6 点セット
- ・平成 2 7 年銘通常プルーフ貨幣セット
- ・平成 2 7 年銘ミントセット
- ・「日ラオス外交関係樹立 6 0 周年」ラオス 5 0, 0 0 0 キープ記念プルーフ銀貨幣

2. 貨幣セット及び外国貨幣の販売状況は以下のとおりである。

(税抜)

区分	平成 2 5 年度		平成 2 6 年度	
	セット数	金額(千円)	セット数	金額(千円)
通常貨幣セット	1, 335, 853	2, 010, 628	1, 155, 055	1, 752, 103
プルーフ貨幣セット	311, 811	1, 595, 278	272, 978	1, 446, 765
プレミアム貨幣セット	699, 429	4, 405, 476	649, 226	4, 156, 545
外国貨幣	10, 487	59, 407	14, 955	93, 809
計	2, 357, 580	8, 070, 789	2, 092, 214	7, 449, 222

- (注) 1. この他、地方自治法施行 6 0 周年記念 5 百円バイカラー・クラッド貨幣収納ケース（平成 2 5 年度 8, 0 8 7 個、平成 2 6 年度 6, 1 4 7 個）及び地方自治法施行 6 0 周年記念千円銀貨幣収納ケース（平成 2 5 年度 2 3 9 個、平成 2 6 年度 8 2 個）の販売を行った。
2. 通常貨幣セット及びプルーフ貨幣セットには、地方自治法施行 6 0 周年記念 5 百円バイカラー・クラッド貨幣を組み込んだものを含む。
3. プレミアム貨幣セットは、「地方自治法施行 6 0 周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット」及び「新幹線鉄道開業 5 0 周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット」である。
4. 外国貨幣は、「日本カンボジア友好 6 0 周年」カンボジア 3, 0 0 0 リエル記念プルーフ銀貨幣、「日本ブルネイ外交関係樹立 3 0 周年」ブルネイ 3 0 ドル記念プルーフ銀貨幣、「日・ミャンマー外交関係樹立 6 0 周年」ミャンマー 5, 0 0 0 チャット記念プルーフ銀貨幣」及び「日ラオス外交関係

樹立60周年」ラオス50,000キープ記念プルーフ銀貨幣」である。

### アンケート調査結果等の新製品開発への反映状況

1. 平成24年度及び平成25年度のアンケート調査結果において、日本の歴史、文化、芸術を題材にした貨幣セットの販売を希望する顧客が多かったことを踏まえて、日本の文化（童謡・童話）をテーマにした「心のふるさと貨幣セット」シリーズの第6回目として、「夏の思い出」をテーマにした貨幣セットを平成25年6月、平成の四半世紀の歴史をテーマとした貨幣セットを平成25年11月、宝塚歌劇100周年を記念したプルーフ貨幣セットを平成26年10月に販売した。
2. 平成24年度及び平成25年度のアンケート調査結果において、貨幣を題材にした貨幣セットの販売を希望する顧客についても多かったことを踏まえて、小額貨幣をテーマにしたプルーフ貨幣セットを平成25年9月、記念貨幣発行50周年を記念したプルーフ貨幣セットを平成26年9月に販売した。

### 貨幣セットの新製品開発の状況

新製品開発に努めた結果、本中期目標期間において下記のとおり4件の新製品を開発し、中期計画の目標を達成した。

(注) 中期計画では「本中期目標期間中に7件以上の新製品開発」としていたところ、行政執行法人への移行に伴い、中期目標期間が2年間となったことから、3件以上で目標達成とした。

区分	貨幣セットの新製品とその内容
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成25年さいたまクリテリウム貨幣セット デザインの自転車の車輪部分に潜像加工を施した車輪が回転するように見える年銘板を組み込んだ貨幣セット</li><li>・おもいで的小額貨幣2013プルーフ貨幣セット 裏面のデザインの一部にグラデーション模様の微細線加工を施したメダルを組み込んだプルーフ貨幣セット</li><li>・桜の通り抜け2014プルーフ貨幣セット 表面のデザインの一部に点潜像加工を線状に施したメダルを組み込んだプルーフ貨幣セット</li></ul>
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・世界文化遺産貨幣セット（富士山—信仰の対象と芸術の源泉） 立体地図を組み込み富士山とその周辺の地勢を箱庭風に表現した貨幣セット</li></ul>

### 顧客に対する満足度調査の実施状況

1. 国民のニーズを把握するため、造幣局が出展した国内の公共イベント来客者及び通信販売による貨幣セットの購入者に対して、次のとお

りアンケート調査を実施し、貨幣セットの出来栄え及びデザイン、造幣局ホームページの活用度等に関する調査を実施した。

区分		平成 25 年度	平成 26 年度
イベント来場者	延べ出展箇所数	6 か所	6 か所
	回答者数	1,805 人	1,868 人
通信販売による貨幣セット購入者	調査者数	1,500 人	1,500 人
	回答者数	1,133 人	1,100 人

2. イベント等の来客者及び記念貨幣等の抽選会の立会人（顧客から 10 名程度選出）を対象に、以下のとおり「お客様との懇談会」を本中期目標期間においては計 28 回開催し、地方自治法施行 60 周年記念貨幣等の紹介を行うとともに、貨幣セットに対する意見、要望等を伺った。

区分		平成 25 年度	平成 26 年度
イベント来客者との懇談会	開催回数	5 回	5 回
	参加者数	95 人	77 人
抽選会立会者との懇談会（本局）	開催回数	9 回	9 回
	参加者数	104 人	98 人
計	開催回数	14 回	14 回
	参加者数	199 人	175 人

3. 上記公共イベント会場の来客者に対して実施したアンケート調査における顧客満足度は、次のとおり 5 段階評価で平成 25 年度、平成 26 年度とも 4.3 であった。

また、通信販売による貨幣セットの購入者に対して実施したアンケート調査における顧客満足度は、5 段階評価で平成 25 年度が 4.4、平成 26 年度が 4.3 であった。

両アンケート調査の結果を平均した顧客満足度は、5 段階評価で平成 25 年度が 4.4、平成 26 年度が 4.3 となり、両年度とも中期計画の目標の 4.0 以上を達成した。

調査区分	平成25年度	平成26年度
イベント来客者	4.3	4.3
通信販売による貨幣セットの購入者	4.4	4.3
計	4.4	4.3

### 調査結果のサービス向上への反映状況

1. 顧客から寄せられた苦情その他の意見については、顧客対応会議を毎週開催し、発生原因の究明と対応策の妥当性について検討を行い、

P D C A サイクルを確実に回して C S（顧客満足）の向上に努めた。

2. セキュリティの観点から発送伝票（荷札）の品名欄に貴金属名を記載することをやめてほしいとの顧客の意見を受け、貴重品であることを簡単に推測できないよう、品名の記載を改めた。

## 記念貨幣の販売

### 公平な記念貨幣購入機会の提供状況

1. 記念貨幣の販売開始に当たっては、記者発表を行うとともに、新聞広告や造幣局ホームページへの販売要領掲載等により、広く国民に周知した。

また、地方自治法施行 60 周年記念貨幣が発行される県において「地方自治法施行 60 周年記念貨幣展」等の出展を行い、発行対象県における記念貨幣の周知を図った（イベント出展の状況については前出（Ⅱ. 1（4））の「○国民と直接触れ合う機会の設定の状況」（40 頁）を参照）。加えて、ポスター、リーフレット等を作成し、地方自治法施行 60 周年記念貨幣については発行対象県の県庁等の関係機関、新幹線鉄道開業 50 周年記念貨幣については J R 各社へ送付し、当該関係機関による記念貨幣の周知活動がより一層行われるよう働きかけた。また、地方自治法施行 60 周年記念貨幣の発行対象県を訪問して同貨幣を贈呈し、その模様を報道機関に取り上げてもらうことにより発行対象県における同貨幣の一層の周知を図った。

2. 記念貨幣についてはできる限り多くの国民の方に保有していただくことが望ましいため、販売予定数を上回る申込みがあった場合には抽選により当選者を決定すること及び当選は 1 人当たり 1 セット限りとする事とし、その旨を販売要領に記載している。

案内の結果、申込数が販売予定数の約 4 倍となった地方自治法施行 60 周年記念千円銀貨幣のほか、販売予定数を上回る申込みがあったものについては、関係者及び第三者の立会いの下、公開の抽選会により厳正な抽選を行って当選者を決定した。なお、抽選会の模様については造幣局ホームページ上で動画配信を行った。

3. 地方自治法施行 60 周年記念貨幣の販売発表の都度、リーフレットを各都道府県の中央郵便局、発行対象県内の一日の来客者数が千人を超える郵便局及び各市町村の代表的な郵便局 1 か所に設置した。

また、新幹線鉄道開業 50 周年記念貨幣では、各都道府県の中央郵便局及び全国の新幹線停車駅の近くの郵便局へ設置した。

### 販売方法の多様化についての検討状況

1. 新たな地方自治の時代における地域活性化という願いを込めて発行するものであるとした地方自治法施行 60 周年記念貨幣の発行趣旨に

鑑み、本中期目標期間においても引き続き、特に高率の応募倍率となることが予想される千円銀貨幣について、対象の都道府県居住の申込者の当選確率を他の都道府県居住の申込者の2倍とすることにより対象の都道府県居住の申込者の入手が著しく困難とならないよう配慮した。

2. 47都道府県の貨幣の収集を楽しんでいただくために、地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣の収納ケース（記念メダルを組み入れたものと組み入れていないもの）及び同500円バイカラー・クラッド貨幣の収納ケース（地図型バインダー）を引き続き販売した。
3. 新幹線鉄道開業50周年記念100円クラッド貨幣の収集を楽しんでいただくために、新幹線鉄道開業50周年記念100円クラッド貨幣収納ケースの受付を開始した。

### オンライン申込に向けた体制の整備状況

平成25年度に、オンライン申込に向けた体制の整備に取り組み、平成25年7月から以下の機能を備えた新システムについて運用を開始し、安定稼働に努め、円滑に稼働した。

1. 記念貨幣等の抽選販売製品について、インターネットによる購入申込ができるようにした。
2. 顧客が自らの購入履歴や製品の発送状況等を確認できるマイページを設けた。
3. これまではパソコンからの閲覧を前提にした画面表示しかなかったが、スマートフォン等からの閲覧に適した画面表示も用意し、閲覧端末に応じて自動的に適した画面表示を行うようにした。

また、オンライン上での申込者の利便性の向上のため、平成25年11月から海外個人客向けの英語版サイトを開設し、平成26年7月からオンライン上での申込者について記念貨幣等の抽選販売製品のクレジットカードによる代金決済の運用を開始した。

### 販売に係る広報

#### 販売に係る広報のあり方についての検討状況

広報活動を模索するためのプロジェクトチームによる、平成24年度の地方自治法施行60周年記念貨幣等に関する広報のあり方についての検討・報告に基づき、本中期目標期間においては、以下のとおり改善施策を実施した。

- ・在阪マスコミを理事が訪問し、造幣局の事業、地方自治法施行60周年記念貨幣のPR、今後の販売予定などの説明を行った。
- ・平成25年後半県以降の地方自治法施行60周年記念貨幣の発行対象県の幹部を訪問して、記念貨幣発行の全体像、意義等を説明し、協力

して同貨幣の周知広報を行うための土台作りを行った。

- ・理事長、事業部担当理事が平成25年後半県以降の地方自治法施行60周年記念貨幣の発行対象県の幹部を訪問して、記念貨幣発行の全体像、意義等を説明し、同貨幣の周知広報を行った。
- ・地方自治法施行60周年記念貨幣では新聞各紙へ広告を掲載し、国民に広く情報提供を行った。また、当該県において記念貨幣展やデザイン教室を開催し、メディアの取材、報道等を通じて記念貨幣の周知につなげた。
- ・新幹線鉄道開業50周年記念貨幣については、新幹線という親しみのあるテーマであるため、新たな顧客層開拓につながるよう、JR各社の協力を得て東海道・山陽新幹線各駅におけるポスターの掲示、新聞広告に代えてのインターネットへのバナー広告掲載等を行った。
- ・地方自治法施行60周年記念貨幣、新幹線鉄道開業50周年記念貨幣に関する情報の発信について、財務省と連携し積極的に取り組んだ。
- ・地方自治法施行60周年記念貨幣について、財務局、財務事務所の協力を得て、テレビ、ラジオへの出演や記者発表に加えて、地域の報道機関を訪問し、周知に努めた。

#### (4) 地金の保管

##### 保管地金の適切な管理及び保管の状況

財務大臣から保管を委託された貨幣回収準備資金に属する地金（引換貨幣及び回収貨幣を含む。）については、次の事項を確実に実行し、地金保管に万全を期した。

1. 地金保管庫等における施錠・警報装置の確認及び個人認証システム等により入退室者をチェックすること。
2. 日々の地金の入出庫を常に帳票等で把握し、受払いごと及び月末に保管地金の在庫確認を行うこと。
3. 財務省（財務局）により毎月及び年度末に実施される保管地金の確認検査に合格すること。

##### 保管地金の亡失の状況

本中期目標期間において、保管地金の亡失はなく、中期計画の目標を達成した。

### 3. 勲章等の製造等

#### (1) 勲章等及び金属工芸品の製造等

##### 勲章等の製造

勲章は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品であり、美麗・尊厳の諸要素を兼ね備えたものであることなどが要求される。このため、精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により、厳格な検査体制の下で、製造することとし、内閣府との間で締結した勲章等製造請負契約に基

づく数量を確実に製造、納品した。

さらに、培われてきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上が必要不可欠であるため、OJT（職場内教育）に加え、工芸部門総合技能研修をはじめとする各種研修の実施等を行い、一方、マシニングセンタ等自動化機械を活用し効率化、省力化に取り組んだ。

具体的な取組状況は、以下のとおりである。

### 勲章の確実な製造の状況

内閣府との間で締結した勲章の製造請負に関する契約に基づき、設定された納期内に、平成25年度は28,807個、平成26年度は30,227個の製造・納品を行った。

### 伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上に向けた取組状況

#### 1. OJTによる特に高度な勲章製作技能の伝承

OJTについては日常的に実施しているところであるが、大勲位菊花大綬章、文化勲章、旭日大綬章等特に高度な技能を要する勲章の製作についての技能の伝承を図るため、勲章の製造に従事する職員の中から平成25年度、平成26年度とも10人を選抜し、これらの者に対して特に高度な技能を有する熟練職員によるOJTを実施した。

#### 2. 技能研修

##### (1) 工芸部門総合技能研修Ⅰ

基礎的かつ総合的な技術及び知識を習得させるため、外部講師による彫金課程に関する研修を実施し、平成25年度は七宝課程1人及び彫金課程2人を、平成26年度は彫金課程2人を4月から1年間受講させた。

##### (2) 金工技能レベルアップ研修

工芸部門総合技能研修Ⅰの受講者及び修了者（平成25年度は7人、平成26年度は6人）を対象に、金沢美術工芸大学名誉教授で重要無形文化財保持者である中川衛氏の指導により、金工技能に関する技能のレベルアップ研修を、平成25年度、平成26年度とも2回実施した。

なお、金工技能レベルアップ研修の成果としての平成24年度及び平成25年度研修生の習作から6作品を「伝統工芸日本金工展」

（公益社団法人日本工芸会主催）に出品したところ、5作品が入選した。

#### 3. 芸術大学での研修（工芸部門総合技能研修Ⅱ）

平成25年4月から平成26年1月まで、東京藝術大学美術学部工芸科（彫金研究室）に職員1人を研修委託生として派遣し、研修生の彫金技法技術向上を図った。

#### 4. 企業派遣研修

民間企業の実務に学び、その経験を業務に活かすため、製造業企業へ平成25年度、平成26年度とも2人の技能職員を派遣した。

#### 5. 技能検定受検

技能向上のため、技能検定受検を奨励し、以下のとおり合格した。

区分	内容
平成25年度	・電気めっき作業技能検定1級 1人合格 ・貴金属装身具製作（貴金属装身具製作作業）技能検定2級 2人合格
平成26年度	・貴金属装身具製作（貴金属装身具製作作業）技能検定1級 1人合格 ・貴金属装身具製作（貴金属装身具製作作業）技能検定2級 1人合格

#### 6. オランダ造幣局との技術交流

当局において勲章の製造に携わる職員が、オランダ造幣局において同様の業務を担当する職員と技術を紹介し合い、意見交換を行うことを通じ、お互いに刺激し合うとともに、現在の作業への気付き、思い込み・先入観の排除、ひいては我が国の勲章製造に係る各工程の将来的な改善につなげることを目的として、オランダ造幣局から勲章等の製造に従事する職員1人を平成25年10月に受け入れるとともに、勲章等の製造に従事する職員2人を平成26年1月にオランダ造幣局へ派遣した。オランダ勲章製造の作業実習や勲章製造という同様の業務に携わる者との意見交換等を行った成果として、我が国の勲章製造に対するモチベーションがさらに向上した。

#### 7. 表彰等

平成25年度は、勲章等の製造に従事する職員のうち、「現代の名工」に2人、「なにわの名工」に3人、「なにわの名工若葉賞」に1人が表彰されたほか、平成24年度に2級技能検定に合格した1人が成績優秀者として、大阪府職業能力開発協会会長賞を受賞した。

平成26年度は、勲章等の製造に従事する職員のうち、「なにわの名工」に3人が表彰されたほか、優れた創意工夫により職域における技術の改善向上に貢献した者として6人が、「平成26年度科学技術分野の文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞」を受賞した。また、平成25年度に2級技能検定に合格した者のうち1人が、成績優秀者として、大阪府職業能力開発協会会長賞を受賞した。

(注) 現代の名工（卓越した技能者表彰）、なにわの名工（大阪府優秀技能者表彰）及びなにわの名工若葉賞（大阪府青年優秀技能者表彰）については、前出（Ⅱ. 2. (1)）の「○貨幣部門における技能研修の実施状況」（49頁）を参照。



## 機械化が可能な部分に係る加工対象品目の拡大の推進状況

仕上工程における羽布作業において、自動研磨機による機械化が可能な加工対象品目に、瑞宝小綬章及び双光章の連珠を加え、七宝工程において、七宝自動盛付機による加工対象品目に瑞宝単光章章身を加え、効率化、作業の省力化に取り組んだ。

## 製造工程の効率化への取組状況

### 製造工程における作業の省力化への取組状況

各製造工程における効率化、作業の省力化への取組状況は以下のとおりである。

#### 1. 圧写工程における効率化、作業の省力化への取組

引き続き、自動化機械であるワイヤー放電加工機を使用し、次のとおり効率化・作業の省力化に取り組んだ。

区分	平成 25 年度 作業実績	平成 26 年度 作業実績
瑞宝小綬章・双光章・単光章の章身	23,857 個	23,735 個

(注) ワイヤー放電加工機：金属製のワイヤーに高電圧をかけ、被加工物との間に放電を繰り返しながら切断するNC工作機械。

#### 2. 仕上工程における効率化、作業の省力化への取組

自動研磨機による羽布作業の加工対象品目に、平成 25 年度から瑞宝小綬章及び双光章の連珠を加え、次のとおり、効率化、作業の省力化に取り組んだ。

区分	対 象	平成 25 年度 作業実績	平成 26 年度 作業実績
マシニングセンタ (注 1)	旭日小綬章・双光章・単光章の章身・鈕章 瑞宝中綬章・小綬章・双光章・単光章の章身・連珠・鈕章	45,064 個	48,139 個
自動研磨機による羽布作業 (注 2)	旭日小綬章・双光章・単光章の章身・日章 瑞宝小綬章・双光章・単光章の連珠	17,342 個	18,592 個
パンチシェーバーによるシェービング加工 (注 3)	瑞宝中綬章・小綬章・双光章・単光章の章身	12,478 個	13,440 個
自動へら機による艶出し加工 (注 4)	瑞宝中綬章・小綬章・双光章・単光章の章身	12,478 個	13,440 個

(注 1) マシニングセンタ：コンピュータ制御により、予めプログラムしておいた切削や穴あけ等の多種多様な加工を全自動で行う工作機械。

(注 2) 羽布作業：布に研磨剤をつけて部品の表面を研磨する作業。

- (注3) エアープレスに勲章の外周形状に合わせた刃物を取り付けた機械（パンチシェーバー）を用いて勲章の外周の一部について切削加工（シェービング加工）を行うことにより、従来はヤスリを使用し手作業で行っていた勲章の外周のヤスリ掛け作業の一部を省力化した。
- (注4) ボール盤の先端に勲章の形状に合わせた治具を取り付けた機械（自動へら機）を用いて勲章の表面の艶出し加工を行うことにより、従来はへらを使用し手作業で行っていた勲章の表面の艶出し作業の一部を省力化した。

### 3. 七宝工程における効率化、省力化への取組

七宝自動盛付機による加工対象品目に、平成26年度から瑞宝単光章章身を加え、次のとおり、効率化、作業の省力化に取り組んだ。

対 象	平成25年度 作業実績	平成26年度 作業実績
瑞宝小綬章・双光章・単光章の連珠	9,786個	10,952個
瑞宝小綬章・双光章の章身	2,120個	1,360個
瑞宝単光章章身	—	2,640個

(注) 七宝自動盛付機：七宝釉薬をシリンダーに詰め込み、コンピュータ制御により指定された位置に定量の七宝釉薬を盛り付ける機械。

#### 極印の修正工程等手作業における効率化の状況

高度な修正技術を必要とする種印修正作業について、経験年数の浅い職員の習熟度を向上させて作業の効率化を図るため、工場内で作業を遂行する中で熟練した職員が指導者となってOJTを実施した。

#### 金属工芸品の製造等

金属工芸品については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上につながる製品の製造に注力し、貨幣の偽造防止技術などを活かした新製品の開発等を行った。

受注品については、発注者の性格、製品の主旨・利用目的を踏まえ公共性が高いと判断できる製品に限っており、また、原則として官公庁等の一般競争入札に参加しての受注・製造は行っていない。

#### 貨幣製造技術の維持・向上に資する製品の製造状況

貨幣製造技術の維持・向上に資する製品の製造状況については、前出（I. 1. (3)）の「○貨幣製造技術の維持・向上に資する製品の製造状況」（7頁）を参照。

#### 製造工程の採算性の確保に向けた効率化への取組状況

金属工芸品においても、以下のとおり勲章の場合と同様に可能な部分については極力機械化を進める等、採算性の確保に向けた効率化を図った。

1. プレス加工を行う際に用いる金型（ダイセット）は、製品によって極印の外形仕様が異なるため、その都度、極印の形状に合わせたものに交換する必要があった。このため、これまで極印の外形仕様を揃え、共通の金型を使用できるようにすることで段取り時間の短縮に取り組んできたが、本中期目標期間も引き続き、極印の外形仕様の共通化に取り組んだ。

(参考) 極印の外形仕様を揃えた金属工芸品の種類

- ・肖像メダル「伊達政宗」
- ・国宝章牌「興福寺」
- ・国宝章牌「中尊寺」
- ・平成26年桜の通り抜け記念メダル（銀及び銅）
- ・平成27年桜の通り抜け記念メダル（銀及び銅）
- ・I CDC 2013メダル（銀）
- ・I CDC 2014メダル（銀）

2. 金属工芸品の模様の彫刻作業及び外周切取作業において、自動化機械であるマシニングセンタを使用し、本中期目標期間も引き続き作業の省力化・効率化に取り組んだ。

## (2) 貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務

### 貴金属の品位証明業務の実施状況

1. 貴金属の品位証明業務のサービス向上に向けた取組状況

貴金属製品の品位証明業務については、消費者保護や貴金属製品取引の安定に寄与するものであり、業界団体からも業務継続の要望があることを踏まえつつ、本業務に係る収支が相償となるよう従前から実施しているアクションプログラム（前出（I. 1. (4)）の「○貴金属の品位証明業務における収支改善（アクションプログラムへの取組み）の状況」（7頁）を参照。）を引き続き継続した。

2. 貴金属の品位証明業務の受託状況

貴金属の品位証明業務の受託状況（税抜）

区 分	数量（個）	金額（千円）
平成25年度	238,054	41,983
平成26年度	250,677	42,110

3. 国民各層への理解の確立・促進に向けた貴金属の品位証明業務についての周知活動の状況

区分	イベント名	主な実施内容

平成 25 年度	造幣局 I N 広島	リーフレットの配布
	ジュエリー関係者（日本ジュエリー協会が育成しているジュエリーコーディネーター）との交流会	東京支局工場見学（7回）
	第45回草加市消費生活展	パネル展示、リーフレット配付、貴金属製品の洗浄等
	第41回大田区生活展	パネル展示、リーフレット配付、貴金属製品の洗浄、アンケート
	造幣東京フェア2013	工場見学、貴金属製品の洗浄、リーフレット配付
	第13回さいたま市消費生活展	パネル展示、リーフレット配付、貴金属製品の洗浄等
	くらしフェスタ東京2013	パネル展示、リーフレット配付、貴金属製品の洗浄、アンケート
	大阪府消費者フェア2013	パネル展示、リーフレットの配布、アンケート
	第41回豊島区消費生活展	パネル展示、リーフレットの配布、貴金属製品の洗浄、アンケート
	世田谷くらしフェスタ2013	パネル展示、リーフレットの配布、貴金属製品の洗浄、アンケート
	第37回世界の貨幣まつり	リーフレットの配布
	第6回としまものづくりメッセ	パネル展示、貴金属製品の洗浄、リーフレットの配布枚
	平成 26 年度	ジュエリー関係者（日本ジュエリー協会が育成しているジュエリーコーディネーター）との交流会
ヒコ・みずのジュエリーカレッジ大阪校による工場見学		本局工場見学
くらしフェスタ東京2014		パネル展示、リーフレット配布、貴金属製品の洗浄、アンケート
造幣東京フェア2014		工場見学、イニシャル印字（ホールマーク打刻体験）
第14回さいたま市消費生活展		パネル展示、リーフレットの配布、貴金属製品の洗浄、アンケート
大阪府消費者フェア2014		パネル展示、リーフレットの配布、アンケート
第42回豊島区消費生活展		パネル展示、リーフレットの配布、貴金属製品の洗浄、アンケート

	ト
第8回としまものづくりメッセ	パネル展示、貴金属製品の洗浄、リーフレットの配布

(注) その他造幣局のイベントにてリーフレットの配布

#### 4. 品位証明印（ホールマーク）の打刻作業における打刻印の取り違えについて

平成26年度において、品位証明の依頼を受けたプラチナ製ネックレス200個のホールマーク打刻作業において、証明すべき品位とは異なる打刻印を、作業者が取り違えて使用した事案が発生した。作業終了時の確認において品位が誤っていることを発見し、依頼者の了解を得て、誤った品位を打刻した製品は品位を消印したうえで依頼者に返却し、依頼者から送付を受けた代わりにの金具（ホールマークを打刻する部分）に正しい品位を打刻して、依頼者に返した。

このため、当該ネックレスについては依頼者において金具の交換を行う必要が生じたことから、当該金具に係る加工・交換のための費用について、依頼者に支払いを行った。

再発防止策として、打刻前の確認徹底を図るとともに、打刻作業時に使用する「打刻確認カード」（貴金属製品の地金の種類や品位を明記することで、当該貴金属製品にどの打刻印を用いればよいかを確認するためのカード）を地金の種類と品位別に色分けするとともに、打刻印そのものについてもカードと同じ色のテープを貼り、作業者の視覚的な識別性を高めることで、打刻印の取り違えを防ぐこととし、作業手順を改善した。

#### 品位証明業務における収支改善状況

品位証明業務における収支改善の状況については、前出（I. 1. (4)）の「○貴金属の品位証明業務における収支改善（アクションプログラムへの取組み）の状況」（7頁）を参照。

#### 業界の自主的な取組に関する実態調査の状況

業界の自主的な取組に関する実態調査の状況については、前出（I. 1. (4)）の「○関係団体の実態調査の状況」（8頁）を参照。

#### 地金及び鉱物の分析業務の効率的な事務運営についての検討状況

地金及び鉱物の分析業務については、双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等により取引の安定に寄与しており、このような公共的な役割を担いつつも効率的な業務運営を行うよう、前中期目標期間から実施しているアクションプログラム（前出（I. 1. (4)）の「○地金及び鉱物分析業務における収支改善（アクションプログラムへの取組み）の状況」（7頁）を参照）を引き続き継続した。

## 地金及び鉱物の分析業務についての審判分析等の実施状況

地金及び鉱物の分析業務については、以下のとおり審判分析等を実施した。

### 1. 地金及び鉱物の分析業務の受託状況（税抜）

区 分	件数（件）	数量（成分）	金額（千円）
平成25年度	59	82	3,560
平成26年度	55	79	3,312

### 2. 本中期目標期間の地金及び鉱物の分析業務の委託理由

委 託 理 由	平成25年度	平成26年度
審判分析（売買において、公的機関の分析値必要）	34件 (58%)	42件 (76%)
製作品・購入品の品位確認	20件 (34%)	9件 (16%)
目的成分含有量の確認	5件 (8%)	3件 (5%)
その他	0件 (0%)	1件 (2%)
合 計	59件 (100%)	55件 (100%)

## ・ 予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画

### 標準原価計算における原価差異の分析等の手法の活用状況

#### 適切な部門別管理による部門別収支の把握、採算性の確保の状況 差異の分析及び配賦の精緻化の状況

業務運営の効率化に関する目標の確実な達成に向けて、業務運営に伴う収支状況を把握するため、ERPシステムを活用し、貨幣製造部門、貨幣販売部門、勲章・金属工芸品製造部門及び品位証明部門別、本支局別及び工程別にコストを試算し、収支見込みの管理を行った。また、年度当初に設定した標準的な作業費用と実際の発生費用の差異を作業時間及び貨幣製造等業務量など業務運営の実績を踏まえて分析するとともに、貨幣製造契約の変更、貨幣販売計画の変更等に伴う収入についても試算した。それらの結果を踏まえ、必要の都度収支状況を理事会で報告し、必要な業務改善の検討を行っている。なお、差異の分析及び配賦をより精緻に行うため、貨幣の種類別により厳密な原価の把握・計算ができるように原価情報の取りまとめ作業を実施した。

本中期目標期間においても、部門別に収入見込みを精査しつつ、ERPシステムの活用等により、コストの発生原因をきめ細かく分析し、収支見込みを必要の都度見直すとともに、支出内容を点検し、経費の削減を行うとともに、採算性の確保を図った。

### 棚卸資産回転率の状況

棚卸資産については、以下のとおり、本中期目標期間中の棚卸資産回転率の実績平均値が3.25回となり、中期計画の目標値である前中期目標期間中の実績平均値3.22回を上回った。

#### 棚卸資産回転率

(単位：百万円)

区分	前中期目標期間 中の実績平均値	本中期目標期間 中の実績平均値	平成25年度	平成26年度
売上高	30,939	31,560	30,608	32,513
前期末棚卸資産	9,983	9,421	9,094	9,748
当期末棚卸資産	9,418	10,004	9,748	10,259
平均棚卸資産評価額	9,701	9,713	9,421	10,004
棚卸資産回転率(回)	3.22	3.25	3.25	3.25
(参考) 期末在庫数量(原材料)	2,255 トン (82 トン)	3,562 トン (678 トン)	4,152 トン (1,241 トン)	2,973 トン (114 トン)

(注) ( ) 内書はステンレス材

### 経常収支率の状況

#### 売上高販管費率の状況

経常収支率の状況及び売上高販管費率の状況については、前出（I. 1. (1) 経費削減に向けた取組）（1頁）を参照。

### 民間企業と同等の財務内容の情報開示の状況

平成24年度及び平成25年度における財務諸表等については、財務大臣の承認を受け、独立行政法人通則法第38条第4項の規定に基づき、直ちに所要の手続きを行い、次のとおり情報開示を行った。

#### (1) 造幣局ホームページ

貸借対照表、損益計算書、製造原価明細書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、附属明細書、事業報告書、決算報告書、監事の意見及び会計監査人の意見

#### (2) 一般の閲覧（5年間）

造幣局ホームページ掲載内容と同じ

#### (3) 官報

貸借対照表、損益計算書、製造原価明細書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、附属明細書

## 1. 予算及び決算

平成25年度及び26年度予算及び決算

(単位：百万円)

区 別	予算額	決算額
収 入		
業務収入	52,997	53,074
その他の収入	508	537
計	53,505	53,611
支 出		
業務支出	46,680	47,677
原材料の仕入支出	12,121	14,054
人件費支出	17,346	17,571
その他の業務支出	9,803	9,008
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	7,410	7,043
施設整備費	18,148	17,096
計	64,828	64,773

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

## 2. 収支計画及び実績

平成25年度及び26年度収支計画及び実績

(単位：百万円)

区 別	計画額	実績額
収益の部		
売上高	63,431	63,120
営業外収益	618	677
宿舎貸付料等	618	677
特別利益	0	4
計	64,049	63,801
費用の部		
売上原価	51,153	50,918
(貨幣販売国庫納付金)	7,410	7,043
販売費及び一般管理費	11,113	10,684
営業外費用	47	67
固定資産除却損等	47	67
特別損失	0	93
計	62,313	61,763
純利益	1,735	2,038
目的積立金取崩額	0	0
総利益	1,735	2,038

(注1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(注2) 上記の数字は、消費税を除いた金額である。

(注3) 売上高及び売上原価について、財務大臣からの支給地金見込額及び実績額を計上している。



(注4)「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」により減損が認識された資産については、財務諸表に記載した。

### 3. 資金計画及び実績

平成25年度及び26年度資金計画及び実績

(単位：百万円)

区 別	計画額	実績額
資金収入	94,625	150,456
業務活動による収入	53,574	52,030
業務収入	53,009	51,440
その他の収入	565	590
投資活動による収入	39,500	96,906
財務活動による収入	0	0
前年度よりの繰越金	1,551	1,520
資金支出	94,625	150,456
業務活動による支出	48,854	50,402
原材料の仕入支出	11,611	13,447
人件費支出	17,379	17,465
その他の業務支出	10,902	10,138
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	6,941	7,173
積立金の処分に係る国庫納付金の支払額	2,021	2,180
投資活動による支出	44,310	98,495
財務活動による支出	0	0
翌年度への繰越金	1,461	1,559

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

なお、造幣局は個別法に基づいて事業として資金運用を行う法人ではないので、資金の運用は、独立行政法人通則法第47条の規定に基づいていわゆる安全資産に限定して行っている。

#### ・短期借入金の限度額

##### 短期借入れの状況

実績なし。

#### ・不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

##### 不要財産の処分の状況

平成23年度末に廃止した広島支局観音宿舎の一部(4号棟)及び平成22年度末に廃止した広島支局庁舎分室については、平成25年6月27日付で現物による国庫納付を行った。

- ・不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画  
重要な財産の譲渡、又は担保の状況  
実績なし。

・剰余金の使途

剰余金の使途の状況

剰余金の使途については、実績なし。

平成26年度末の利益剰余金は159.9億円で、そのうち積立金が147.5億円、平成26年度末の当期未処分利益が12.3億円である。

・その他財務省令で定める業務運営に関する事項

1. 人事に関する計画

(1) 人材の効率的な活用

人材確保の状況

一般職員の採用に当たっては、以下の措置を講じ、造幣局での職務内容等の周知に努め、造幣局での勤務を志望する者の中から面接を重視した人物本位の採用を行った。

1. 採用案内パンフレットを刷新し、当局の業務内容や先輩からのメッセージ等を掲載するなど当局の魅力を公務員志望者に伝わるよう工夫した。
2. 官庁業務合同説明会及び官庁公開フェスティバル等に積極的に参加した。
3. 官庁業務合同説明会や造幣局ホームページにおいて、年間を通じて官庁訪問を受け付けていることを積極的にPRするなど、公務員志望者への働きかけを行った。
4. 造幣局ホームページに採用情報を分かりやすく掲載した。

また、技能職員の採用に当たっては、以下の措置を講じ、優秀な人材確保に努めた。

1. 求人票を早期に各学校に発送した。
2. 各学校の希望にも応じて職場見学会を開催した。

(参考) 各年度4月1日付採用状況

試験等区分	平成26年度	平成27年度	備考
総合職	1人(0人)	1人(1人)	試験採用
一般職	1人(1人)	1人(1人)	
技能職	10人(3人)	8人(2人)	選考採用
計	12人(4人)	10人(4人)	

(注) ( ) 内書は女性

以上のほか、一般職員の採用に当たり、配置先の状況や内定者の経歴等を考慮し、適材適所の観点から、平成26年4月1日付採用内定者の

うち1人については、平成26年1月1日付採用に、平成27年4月1日付採用内定者のうち1人については、平成27年1月1日付採用に変更のうえ、人員配置を行った。

## 適材適所の人事配置の推進状況

### 1. 適材適所の人事配置

人事配置については、業務の効率化を進める中で、業務量に応じた適正な人員配置を行うとともに、職員の職務能力、適性、将来性などを総合的に勘案することを基本として実施した。特に、事業の着実な運営と発展を継続していくためにも、適切な人員配置は重要であり、枢要な管理職ポストについては、実行力・指導力のある人材を人物本位で選考し配置した。

なお、引き続き一般職及び研究職の職員については、業務に対する専門性を高めるため、人事異動のサイクルを長くしてできるだけ同じポストに留めることを方針とした。

### 2. 人事評価制度の運用

人事評価制度においては、年1回の能力評価と年2回の業績評価により、職員が職務を遂行するに当たり発揮した能力と挙げた業績を正しく把握し、採用試験の種類や年次にとらわれることなく、任用面や給与面に公正に反映させるとともに、職員一人ひとりの強み・弱みを把握し、必要な指導を行うことにより、各人の能力向上・スキルアップを図った。

目標管理の考え方を採り入れた人事評価制度の適切な運用により、評価者と被評価者のコミュニケーションが活発になったほか、職員の能力向上やスキルアップにつながっている。

## (2) 職員の資質向上のための研修計画

### 計画の策定、実施、実績評価及び見直しの状況

#### 1. 研修計画の実施

前中期目標期間に実施した研修の実績評価等を踏まえ、本中期目標期間中の研修については、人事評価に関する研修を継続して行うとともに、マネジメント力の向上に役立つ研修を実施して、組織力強化に貢献できる人材育成を目指し、次のことに重点をおいて実施した。

- (1) 階層別研修については、組織力強化に貢献できる人材の育成という観点から、造幣局の求める各階層の役割を十分に自覚し、強い責任感を持って仕事に取り組む人材を育成するため、コミュニケーション能力の向上に資する研修（職場で実践し、定着が図れるように実習中心の内容とする。）のほか、人事評価に関する研修、ISO、プレゼンテーション、コーチング及びコンプライアンス（ハラスメント防止を含む。）等に関する研修をさらに充実させて実施し、各階層に求められる職務遂行能力の養成を図った。

また、管理者としての更なるマネジメント力の向上を図るため、

課長研修（各部長等推薦者を含む。）において課題設定力及び問題解決力等を養成する研修を実施するとともに、課長補佐研修（各部長等推薦者を含む。）において管理・監督者のあり方と部下指導（リーダーシップ）能力を養成する研修を実施した。

(2) 目的別研修（職務別研修及びその他の研修）については、業務の専門家育成に向けた実務教育研修を実施し、職員の業務遂行に係る専門性能力の向上を図った。

また、コンプライアンスに関する研修（全職員対象）、情報システムに関する研修（会計システム活用に関する研修）、金工技能レベルアップ研修及びISOに関する研修（内部監査員養成研修、内部監査員スキルアップ研修）を引き続き実施して、必要な知識の習得又は技能の向上を図った。

さらに、管理者のマネジメント力の一層の向上を図るため、評価者を対象とした評価能力向上のための研修を引き続き実施した。併せて、外部機関主催のセミナーに参加する研修等においてマネジメント力の向上に役立つ研修を実施した。

## 2. 外部研修等

本中期目標期間における外部研修等の受講状況は、以下のとおりである。

区分	受講状況
平成 25 年度	専門性能力の向上を目的として、大阪商工会議所等が主催する人事労務管理、広報、財務・経理、監察、監査、販売管理及び技術管理等の研修 60 件に 75 人を派遣したほか、業務に必要な資格の取得・維持のための講習会など、合わせて 372 件の外部研修に 585 人を派遣した。
平成 26 年度	専門性能力の向上を目的として、大阪商工会議所等が主催する人事労務管理、広報、財務・経理、販売管理及び技術管理等の研修 43 件に 65 人を派遣したほか、業務に必要な資格の取得・維持のための講習会など、合わせて 403 件の外部研修に 747 人を派遣した。

なお、外部研修により平成 24 年度及び平成 25 年度に 2 級技能検定に合格した者のうち、勲章等の製造に従事する職員 2 人（貴金属装身具製作技能士）及び貨幣販売業務に従事する職員 1 人（機械保全技能士）が、当該検定試験において優秀な成績を収めたとして、それぞれ次年度に大阪府職業能力開発協会会長賞を受賞した。

## 3. 実績評価

研修終了後、研修生及びその管理者に研修成果等のアンケートを実施し、それを分析すること等により、研修について実績評価を行った。

## 4. 研修計画の策定

研修の実績評価及び人材育成会議での議論等を踏まえつつ、平成 2

6年度及び平成27年度の研修計画においては、個々の職員が誇りと使命感を持ち、高い職業意識の中で職務を遂行することができるよう、各種の研修を通じて意識の向上に努め、マネジメント力の強化など職員一人ひとりの能力向上を図ることによる組織力の強化を重点事項とした。平成26年度及び平成27年度における主な内容は以下のとおりである。

- (1) 階層別研修については、コミュニケーション能力の向上に資する研修のほか、人事評価に関する研修、公務員倫理に関する研修、ISO、プレゼンテーション、コンプライアンス等に関する研修をさらに充実させて実施し、各階層に求められる職務遂行能力を養成することとした。また、管理者としての更なるマネジメント力の向上を図るため、課長研修において、課題設定力及び問題解決力等を養成する研修を実施するとともに、課長補佐研修において、管理・監督者のあり方と部下指導（リーダーシップ）能力を養成する研修を実施することとした。
- (2) 目的別研修については、業務の専門家育成に向けた実務教育研修を実施し、職員の業務遂行に係る専門性能力の向上を図ることとした。

また、コンプライアンスに関する研修、情報システムに関する研修、金工技能レベルアップ研修及びISOに関する研修を引き続き実施して、必要な知識の習得又は技能の向上を図ることとした。

さらに、外部機関主催のセミナーに参加する研修等においてマネジメント力の向上に役立つ研修を実施することとした。

#### (注) 人材育成会議

人事部門（人事課及び研修所）と各部筆頭課長等が人材育成に関して意見交換や情報交換を行うことを通じて、現行の研修に対する効果を確認するとともに、各部署の研修ニーズをくみ上げることで、研修内容の質の向上及び効果的・効率的な研修の実施を図ることを目的として、「人材育成会議」を平成23年5月に立ち上げた。平成25年度においては平成26年1月に、平成26年度においては平成27年1月に会議を開催し、次年度の研修計画等について、会議の目的に沿い、研修後の各課室長の意見等を踏まえつつ、現場のニーズに即した研修内容となるように、研修の効果の検証や研修を一層充実させるための意見交換等を行った。

#### 内部研修受講者数

本中期目標期間中の内部研修の受講者数は1,072人となり、中期計画の目標を達成した。

(注) 中期計画では「本中期目標期間中の内部研修受講者数1,500人以上」としていたところ、行政執行法人への移行に伴い、中期目標期間が2年間となったことから、600人以上で目標達成とした。

(参考) 内部研修の受講者数

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	計
階層別研修	94 人	100 人	194 人
職務別研修	10 人	17 人	27 人
その他の研修	399 人	452 人	851 人
計	503 人	569 人	1,072 人

### 企業派遣研修受講者数

本中期目標期間中の企業派遣研修受講者数は 18 人となり、中期計画の目標を達成した。

(注) 中期計画では「本中期目標期間中の企業派遣研修受講者数 45 人以上」としていたところ、行政執行法人への移行に伴い、中期目標期間が 2 年間となったことから、18 人以上で目標達成とした。

(参考) 企業派遣研修受講者数

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	
本局	7 人	7 人	
東京支局	1 人	1 人	
広島支局	1 人	1 人	
計	9 人	9 人	

(注) 企業派遣研修は、造幣局の内部研修では習得できない民間企業における機動的、効率的な業務の進め方や発想方法等を習得し、業務に反映させることを目的としている。

## 2. 施設、設備に関する計画

### 計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

#### 1. 計画の策定

計画の策定に当たっては、中期計画で策定した施設、設備に関する計画を基本としつつ、毎年 2 月の設備投資検証会議で、当該年度に実施した投資金額 5 千万円以上の案件についての事後評価を実施し、当該事後評価を踏まえたうえで、理事会において全体計画の精査・検証を行い、次年度の設備投資計画を策定した。

(本中期目標期間における主な設備投資案件)

- ・東京支局移転先の土地購入 60.0 億円
- ・東京支局（仮称）建設事業 32.4 億円
- ・貨幣製造用溶解設備 25.0 億円
- ・新溶解工場新築その他整備工事 9.7 億円
- ・熱間圧延機整備 7.0 億円
- ・ガス铸棒加熱炉整備 2.1 億円

#### 2. 計画の実施

1 件 1 億円以上の投資案件について、理事会において、投資の必要性、金額、投資効果等について個別に事前審議するとともに、実施に当たっ

ては、設備投資検証会議で、事前実施した理事会での検討結果に沿ったものとなっているか検証のうえ実行した。

### 3. 計画の事後評価及び見直し

当該年度に実施した投資金額5千万円以上の案件（平成25年度においては12件、平成26年度においては13件）については、毎年2月の設備投資検証会議で、投資目的の達成度や、投資時期の妥当性等について、事後評価を実施し、当該事後評価を踏まえたうえで、理事会において全体計画の精査・検証を行い、次年度の設備投資計画を策定した。

## 投資状況についての情報開示

本中期目標期間における設備投資額は、下表のとおり当初計画181.5億円に対して実績は166.5億円であった。

平成25年度及び26年度施設、設備に関する計画及び実績  
(単位：億円)

区 分		計画額	実績額
施設関連	貨幣部門	12.2	12.0
	その他部門	0.1	0.1
	共通部門	100.4	98.2
	小 計	112.7	110.3
設備関連	貨幣部門	56.7	46.8
	その他部門	3.0	2.5
	共通部門	9.2	7.0
	小 計	68.8	56.2
合 計		181.5	166.5

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

## 3. 職場環境の整備に関する計画

### 関係法令の遵守の状況

平成26年1月26日、本局を対象にして天満労働基準監督署による労働安全衛生法令に関する現地調査が行われたが、特段の指摘もなく、本中期目標期間において、当該法令の遵守に関する問題は発生していない。なお、平成25年4月に広島支局を対象にして廿日市労働基準監督署より、平成27年3月に東京支局を対象にして池袋労働基準監督署より安全衛生指導書が交付されたが、速やかに改善策を講じ、各労働基準監督署に対して改善報告書を提出している。

また、労働安全衛生法令に関する意識の向上を目的として、平成26年6月に中央労働災害防止協会から安全管理士を講師として招き、「労働安全衛生法に関する安全管理者スキルアップ研修」を実施した。

## 計画の策定、実施、事後評価及び見直しの状況

### 職場巡視の実施状況

#### 1. 職場環境整備計画の策定

快適な職場環境を実現し、労働者の安全と健康を確保するために、第3期中期目標期間における「職場環境の整備に関する基本計画」に基づき、平成25年度及び平成26年度の職場環境整備計画を策定し、安全で働きやすい職場環境の実現に取り組むこととした。

休業4日以上 の公務災害の発生件数は、平成25年度が3件（うち、障害が残る災害は1件）で、平成26年度は発生していない。

（参考）公務災害の発生状況

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
休業4日以上 の災害 （うち、障害が残る災害）	1件 (0件)	1件 (0件)	4件 (1件)	3件 (1件)	0件 (0件)

#### 2. 職場環境整備計画の実施状況

職場環境整備計画の実施状況は、以下のとおりである。

##### (1) 職場巡視の実施

より安全で働きやすい職場環境とするため、安全衛生委員会による職場巡視を実施するとともに、三局の安全衛生委員会による合同職場巡視を実施した。

（参考）職場巡視の実施状況

区分	平成25年度	平成26年度
本局	15回	15回
東京支局	14回	13回
広島支局	15回	14回
合同職場巡視	広島支局	東京支局
合計	45回	43回

##### (2) 安全衛生教育の実施

安全衛生教育の実施状況は、以下のとおりである。（メンタルヘルスに関する研修は、下記（3）参照）

区分	実施状況
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・KYT（危険予知訓練）研修を実施したほか、新規採用職員、有機溶剤取扱従事者、動力プレス取扱作業従事者、粉じん発生従事者、フォークリフト運転業務従事者に対する安全衛生教育等を実施した。</li> <li>・広島支局において中央労働災害防止協会から講師を招聘し、「作業長・リーダー安全衛生研修」を実施した。平成</li> </ul>



	25年度に発生した災害が「非定常作業に付随する作業」であったことを踏まえて、実技形式による研修（グループを組んで作業を再現し、危険と感じた点について意見を出し合いポイントを抽出し、対策の確認を行う。）を中心に行った。
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の危険感受性の向上を目的として、新規採用職員に対して危険感受性向上教育（危険体感教育）を実施した。また、トッパングループの川口研修センターに設置されている安全道場において、安全衛生委員会のメンバー等に対して危険感受性向上教育を実施した。</li> <li>・前出「○関係法令の遵守の状況」のとおり、中央労働災害防止協会から安全管理士を講師として招き、「労働安全衛生法に関する安全管理者スキルアップ研修」を実施した。</li> <li>・中央労働災害防止協会から安全管理士を講師として招き、KY活動をカリキュラムに盛り込んだ安全衛生研修を実施した。</li> <li>・有機溶剤取扱従事者、動力プレス取扱作業従事者、粉じん発生従事者、フォークリフト運転業務従事者に対する安全衛生教育等を実施した。</li> </ul>

また、機械や設備に潜む危険を洗い出し、危険回避につなげる取組を積極的に推進することを目的として、安全衛生委員会のメンバー等に必要な知識等を付与させるべく、安全衛生管理活動を積極的に行っている民間工場の見学会を以下のとおり実施した。

#### 民間工場見学会参加者数

区分	平成25年度	平成26年度
本局	12人	19人
東京支局	8人	21人
広島支局	18人	16人
計	38人	56人

#### (3) メンタルヘルスケアの推進

職員の心の健康の保持増進を図るため、以下の取組を実施した。

- ① 「心身両面にわたる職員の健康保持」に取り組む方針のもと、より一層の円滑なコミュニケーションを実現し、一体感のある風通しの良い職場環境下でメンタルヘルスの向上及び災害発生の防止を図るため、組織をあげて「挨拶・声掛けの励行」に取り組んだ。
- ② 毎年度、全役職員を対象として、専門機関による「職員の心の健康状態についての診断（メンタルヘルス診断）」を実施し、

その結果を本人に通知することにより、職員に自らの心の健康状態を認識させ、心の健康を保持増進させる一助とした。

- ③ 毎年度、全役職員を対象としたT H P講習会を実施し、職員の心身両面にわたる健康づくりを推進した。

(注) T H P (トータル・ヘルスプロモーション・プラン)

職場における労働者の心身両面の総合的な健康の保持増進のために、健康教育等の適切な措置を実施するものであり、当該措置の原則的な実施方法については厚生労働省が指針を定めている。

- ④ 職場において部下から相談を受ける立場の職員のうち本研修未受講者を対象に、「話の聴き方、メンタル不調への理解と対応」をテーマとしたメンタルヘルス研修を実施した。(平成25年度)

- ⑤ 局内健康相談室の専門医を講師として、本局の課室長等を対象としたメンタルヘルスに関する講演会を実施した。(平成26年度)

- ⑥ メンタルヘルス不調者の職場復帰を支援するため、平成26年10月に職場復帰支援規程を制定し、職場復帰までの流れや手続きを明確化した。また、全課室長を対象にして、同規程に関する説明会及び健康相談室の専門医からメンタルヘルスの取組における課室長の役割などに関する研修を実施した。(同規程に基づく支援を受け、職場復帰した職員数は平成26年度において1人)

#### (4) 健康診断及び保健指導の実施

全職員に対して健康診断を実施し、健康診断の結果を通知することにより職員に健康管理の大切さを認識させるとともに、健康診断の結果、特に健康の保持に努める必要のある職員全員に対して保健指導を実施した。

なお、健康診断に際しては、問診票にメンタル面に関する質問事項を設けるとともに、ケアが必要と思われる職員に対しては追加面談を行うなど、メンタルヘルスケアにも注力した。

### 3. 事後評価及び見直し

毎年度、職場環境整備計画を事後評価し、次年度の職場環境整備計画(平成27年度は安全衛生に関する計画)を策定した。

## 4. 環境保全に関する計画

### (1) リサイクル

#### 回収貨幣のリサイクル

国から交付された回収貨幣については、新地金や製造工程内で発生する返り材（スクラップ）と混ぜて溶解し、新しい貨幣を作る材料として100%再利用した。

溶解する際の回収貨幣の使用率については、回収貨幣の使用率を高めるテストを継続することなどにより、回収貨幣の使用率の向上に努めた。

具体的な取組状況は、以下のとおりである。

#### 回収貨幣の再利用率の状況

回収貨幣は100%再利用し、中期計画の目標（100%再利用）を達成した。

区分	平成25年度	平成26年度
回収貨幣交付量	約3,822 t	約3,493 t
使用量	約3,822 t	約3,493 t
使用率	100%	100%

(注) 平成25年度は、500円貨、100円貨、50円貨、10円貨、5円貨  
平成26年度は、500円貨、100円貨、50円貨、10円貨

#### 回収貨幣の使用率向上に向けての取組状況

5円貨の製造には外注材料を用いており、通常は造幣局内での溶解作業は行っていないが、回収貨幣の使用率を向上させるため、回収貨幣を混ぜて溶解するテストを平成27年2月に開始した。

(参考) 回収貨幣の使用率

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
83%	82%	84%	83%	81%

(注) 回収貨幣の使用率向上に取り組んでいるが、平成26年度は平成25年度に比べ、全貨種合計の製造量は増えたものの、回収貨幣の使用率が比較的大きい500円貨及び100円貨の製造割合が小さくなり、全貨種合計における使用率が下がったことから、減少となった。

#### 廃棄物のリサイクル

##### 廃棄物の再利用率の状況

廃棄物の発生を抑制し、再利用による廃棄物の資源化の取組として、古機械、歯科用器具、シュレッダー紙屑等の売却や廃棄物の分別の徹底に加え、前年度まで処分していた桜樹等の枯れ枝の一部を保水用資材として再利用し、また、落葉を腐葉土にして肥料として再利用した。

しかしながら、本中期目標期間中の廃棄物の再利用率の平均値は、37.7%となり、中期計画の目標値40.1%を下回った。

これは、平成26年度に大規模な工事に伴い発生する鉄屑や機械類の売払いが減少したこと等によるものである。

#### 廃棄物の再利用率

(資源ごみ又は有価物として売却した量/廃棄物等の総排出量)

前中期目標期間中の平均値 (平成20年度～24年度)	39.3%
目標値 (39.3%×1.02)	40.1%
本中期目標期間中の平均値	37.7%

(注) 中期計画では「前中期目標期間における廃棄物の再利用率の平均値に対し、本中期目標期間中の平均値(ただし、東京支局移転に伴う廃棄物は対象から除く。)を5%以上増加」としていたところ、行政執行法人への移行に伴い、中期目標期間が2年間となったことから、2%以上で目標達成とした。

## (2) 省エネ対応機器の購入等

### 省エネタイプ機器の調達状況

平成24年7月に策定した「環境保全に関する基本計画」(計画期間：平成25年度～29年度)に基づき、前中期目標期間より継続して省エネ対応機器の購入等を推進した結果、平成25年度における調達件数は40件、平成26年度における調達件数は22件となった。

#### (参考) 省エネ対応機器の調達状況

区分	平成25年度	平成26年度	計
本局	26件	15件	41件
東京支局	8件	3件	11件
広島支局	6件	4件	10件
計	40件	22件	62件

### 地球温暖化などの環境問題への貢献の状況

環境保全と調和のとれた事業活動を遂行し、地球温暖化などの環境問題へ積極的に貢献するため、温室効果ガスの排出の抑制、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施などに関して、上述のとおり、平成25年度～29年度を計画期間とする「環境保全に関する基本計画」を平成24年7月に定め、実現に努めているところである。

本中期目標期間においては、当初計画に沿って実現に努めた。具体的には次のとおりである。

- ・ 廃棄物の減量等については、用紙類等の使用量削減、事務室等で発生する一般廃棄物の減量に努めた。

- ・リサイクルの推進については、ゴミの分別を実施するとともに、再生品（古紙パルプ100%の再生紙のように本体の再生材料使用率が100%であるもの）の調達に努めた。
- ・環境保全に関する啓蒙活動の推進については、局内で実施される各種研修において公害防止に関する講義を行うとともに、省エネ・省資源の推進に関し協力要請を行った。
- ・環境物品等の調達の推進を図るための方針に基づいて調達に努めるよう、周知を行った。
- ・事務室及び工場の照明の一部をLEDに変更し、環境負荷の軽減に努めた。
- ・空気圧縮機の更新に当たり、省エネを勘案した機器の選定及び配管工事の施工を実施した。また、小型連続鑄造機修理や空調設備改修工事についても省エネに留意した仕様で発注し実施することにより、環境負荷の軽減に努めた。

### （3）光熱水量の使用量削減

平成24年7月に策定した「環境保全に関する基本計画」において、エネルギーの効率的利用その他使用光熱水量の削減（温室効果ガスの排出の抑制を含む。）について定め、その内容を実施している。

実施状況については、以下のとおりである。

#### エネルギー消費原単位の改善状況

温室効果ガスの排出の抑制等のため、造幣局全体のエネルギー消費原単位を、前中期目標期間中の平均値（156.9k1原油/千トン）に対し、本中期目標期間中の平均値を5%以上改善するよう取り組んだ結果、本中期目標期間中の平均値は以下のとおり147.1k1原油/千トンとなり、前中期目標期間中の平均値に対して、6.2%の改善となり、中期計画の目標を達成した。

（注）中期計画では「前中期目標期間中におけるエネルギー消費原単位の平均値に対し、本中期目標期間中の平均値を5%以上改善」としていたところ、行政執行法人への移行に伴い、中期目標期間が2年間となったことから、2%以上で目標達成とした。

具体的な取組については、後出（Ⅷ. 4.（3））の「○使用光熱水量の削減その他使用の合理化への取組状況 1. 使用量削減のために講じた措置」（88頁）を参照。

エネルギー消費原単位の改善状況

区 分	エネルギー消費量 (k1 原油)	生産数量 (トン)	エネルギー消費 原単位(K1/千ト)
前中期目標期間 中の平均値	8,501.87	54,221	156.9
本中期目標期間 中の平均値	8,272.26	56,533	147.1
増減率	2.7%減少	4.3%増加	6.2%減少（改善）

## 使用光熱水量の削減その他使用の合理化への取組状況

### 1. 使用量削減のために講じた措置

(1) 夏季及び冬季における省エネルギーの推進について方針を定め、各課において取組を実施した。なお、推進についての方針の骨子は次のとおりである。

- ・冷暖房の使用期間は、冷房は7～9月、暖房は12～3月とする。
- ・冷暖房の設定温度は、冷房時は室温が概ね28℃以上、暖房時は同19℃以下となるよう設定する。
- ・更衣室その他長時間人が滞留しない場所においては、冷暖房の使用を極力控える。
- ・冷暖房の効率的な使用に資するため、扉・窓の閉鎖、ブラインド等による日光遮蔽等を工夫する。
- ・冷暖房の使用制限に伴う身体的不快感を極力軽減するため、クールビズ及びウォームビズによる軽装及び防寒装の許容を励行する。
- ・不要な電灯の消灯、エレベーター利用の抑制、パソコンの画面の省エネ設定など季節にかかわらず実施できる省エネルギー対策については、通年で実施する。

なお、夏季及び冬季において、政府等から節電要請があったことから、これらの取組により適切に対応した。

(2) 貨幣課検査工場の空調機について、室内の二酸化炭素濃度が低い場合に外気を取り入れない制御方法へ改造を行ったことにより、同工場のガス使用量を10%程度削減した。

### 2. 光熱水量の使用量削減の状況

平成25年度の光熱水量の使用量については、平成24年度に比べて貨幣製造量が増加したことにより、電気・ガス使用量が増加した。

また、平成26年度の光熱水量使用量については、平成25年度に比べて外国貨幣を含めた貨幣製造数量が減少したこと及び上記「○使用光熱水量の削減その他使用の合理化への取組状況」の取組などにより、電気・ガス・水道使用量が減少した。

(参考) 光熱水量の対前年度増減率 (全局)

区分	平成25年度	平成26年度
電気使用量	3.1%増加	5.9%減少
ガス使用量	2.7%増加	9.5%減少
水道使用量	7.6%減少	3.6%減少

その他、以下の取組を行った。

(1) ISO14001の認証を維持し、その活用を図るべく次の活動を実施した。

- ・本支局において、ISO14001に基づくマネジメントシステムの下、環境保全活動の継続的改善に係る目標を定め、その目標達成に向けて取り組んだ。
- ・環境マネジメントシステムの維持及びその有効性の改善に関する事項について、内部監査員による内部監査を実施した。
- ・環境マネジメントシステムの適切性、有効性等について検証を行うため、理事長その他の役員及び幹部職員による検証会議を実施した。

(2) 以上の活動を経て、外部審査登録機関によるISO14001の定期審査及び再認証審査（更新審査）を受審した結果、環境マネジメントシステムが適用規格要求事項に継続的に適合し、継続して有効であるとの判定を受け、登録を維持した。

(注) ISO14001

組織の活動、製品・サービスが直接的又は間接的に与える著しい環境影響や環境リスクを低減し、発生を予防するための環境マネジメントシステムの要求事項を規定した国際規格。

